

第40回 SGRAフォーラム

東アジアの 少子高齢化問題と福祉

■ フォーラムの趣旨

SGRAの新しい研究チーム「構想アジア」が初めて担当するフォーラム。

2010年夏、日本で生存しない100歳を優に超える高齢者の問題が発覚し、現在の福祉制度の限界を露出することになった。東アジアでは伝統的に家族・親族による養老が中心であったが、西欧的な近代化の波に乗って福祉制度が構築され、社会が一步「進歩」したかのように見えた。しかしながら、そのような日本を先頭に少子高齢化が急速に進んでいる。韓国や中国はこれから日本以上に深刻な問題に直面するだろう。国家が国民福祉の全てを担うことは既に限界に達し、福祉を社会で支えていこうという動きが始まっている。日本はまだ消極的だが、韓国では既に社会的企業育成法を制定し、国が積極的に育成を始めている。東南アジアも同じような傾向が起こるだろう。このような状況のなかで、東アジア的文化・思想を、近代化思想や制度と結合しながら、東アジア諸国の国情に相応しい高齢福祉社会の在り方を検討したい。

SGRAとは

SGRAは、世界各国から渡日し長い留学生活を経て日本の大学院から博士号を取得した知日派外国人研究者が中心となって、個人や組織がグローバル化にたちむかうための方針や戦略をたてる時に役立つような研究、問題解決の提言を行い、その成果をフォーラム、レポート、ホームページ等の方法で、広く社会に発信しています。研究テーマごとに、多分野多国籍の研究者が研究チームを編成し、広汎な知恵とネットワークを結集して、多面的なデータから分析・考察して研究を行います。SGRAは、ある一定の専門家ではなく、広く社会全般を対象に、幅広い研究領域を包括した国際的かつ学際的な活動を狙いとしています。良き地球市民の実現に貢献することがSGRAの基本的な目標です。詳細はホームページ (www.aisf.or.jp/sgra/) をご覧ください。

SGRAかわらばん

SGRAフォーラム等のお知らせと、世界各地からのSGRA会員のエッセイを、毎週水曜日に電子メールで配信しています。SGRAかわらばんは、どなたにも無料で購読いただけます。購読ご希望の方は、ホームページから自動登録していただけます。

<http://www.aisf.or.jp/sgra/>

東アジアの 少子高齢化問題と福祉

総合司会

李 鋼哲 北陸大学未来創造学部教授

日時
会場
主催2011年3月6日(日) 14:30~17:30 その後懇親会
東京国際フォーラム ガラス棟G 409会議室
(財) 渥美国際交流奨学財団関口グローバル研究会 (SGRA:セグラ)

14:30-14:40

開会挨拶 今西淳子 SGRA代表

14:40-15:20

【基調講演】

日本における少子・高齢化問題

6

田多 英範 流通経済大学経済学部教授

日本が高齢化社会に突入したのは1970年のことであった。以後高齢化が社会問題として意識され始め、医療保険制度や年金保険制度を中心に高齢化対策がとられてきた。その後も高齢化はすすみ、1990年代には公的介護制度が追加されつつ高齢化対策はさらに拡大され、重い費用負担が問題視されるようになってきた。一方、少子化が社会問題として認識されるようになったのは、それより20年ほど後で、1989年に合計特殊出生率が1.57になったその翌年からである。このいわゆる1.57ショックを受けて、児童手当制度の改革、育児休業制度の創設等少子化対策がとられるようになった。しかしその本格化は1990年代後半ないしは2000年代以降で、エンゼルプラン、少子化対策プラスワン、「新しい少子化対策」などが策定・実施されてからのことであった。

このように日本ではここ数十年間で少子高齢化問題が大きな社会問題として浮上り、対応を余儀なくされている。かつては生産年齢人口の過剰が最大の社会問題であったのに対し、現在はいわゆる従属人口問題が社会問題化している（最近は同時に生産年齢人口の若年層の過剰問題もある）。本報告においては、そもそもこうした少子高齢化はなぜ起こったのか、あるいは福祉国家資本主義である現代社会にとってそれはいかなる問題なのかを考えてみたい。

15:20-15:40

【発表1】

誰がケアするのか：東アジアにおけるケア・レジームと中国

17

李 蓮花 東京大学人文社会系研究科客員研究員

少子高齢化が急速に進行している東アジア諸国において、高齢者や子どもの「ケア」が今後ますます重要になると予測される。主な問題の1つは、ケアをめぐる政府－市場－家族の相互関係、すなわち「ケア・レジーム」のあり方である。各国で高齢者や子どものケアを担っているのはどのセクターなのか？その構造はどのような経済社会的背景の下で形成されているのか？政府はどのような戦略を持っているのか？

本報告では、東アジアにおけるケア・レジームの比較という視点から、特に中国の特徴を捉え、日本や韓国との共通性と相違点を考察する。ケアという最も生活に近い問題を通して、東アジア諸国の人々の「生の暮らし」に接近する。

15:40-16:00

【発表2】

**韓国における社会的企業政策は
少子高齢化政策として充分といえるか？**

27

羅 仁淑 早稲田大学教育学部非常勤講師

福祉国家は「貧困要因は貧困者個人ではなく資本制社会にあり、したがって貧困責任も社会にある」という新しい貧困観から始まった。それゆえ、従来の福祉諸制度の主眼は貧困問題の解決にあった。そこへ時期的ずれはあるものの、どの国においても少子高齢化という新しいファクターが登場した。しかし、貧困問題を中心課題としていた従来の制度では十分に対応できず、福祉国家が機能不全状態に陥った。このような政府の失敗を補完するための模索が世界的に行われてきている。韓国においては民間非営利セクターにも公的セクターにも属さない「社会的企業」が政府の失敗を補完する道として注目されている。

本報告では2012年までソウルだけでも1000社以上（2010年1月現在、292社）の社会的企業を育成することを目標として、「社会的企業育成法」（2007年7月施行）を制定し、巨額の予算を組んで（2010年度、180億ウォン）積極的に支援している社会的企業育成政策を少子高齢化対策という観点から考えてみたい。

16:10-16:20

休憩時間

16:20-17:30 **パネルディスカッション** 40

進行 平川 均 名古屋大学経済学研究科教授
パネリスト: 上記講演者

【討論1】シンガポールの少子高齢化問題

シンガポールの

『結婚せよ産めよ増やせよ』政策について

41

シム チュン キヤット 日本大学・日本女子大学非常勤講師

【討論2】フィリピンの少子高齢化問題

まだ『人』が『口』でないフィリピン

46

F. マキト フィリピン・アジア太平洋大学研究顧問

質疑応答 50

17:30 **閉会挨拶** 鳴津忠廣 SGRA 運営委員長

講師略歴 58

あとがき 李 鋼哲 59



日本における 少子・高齢化問題

講師 田多英範

(流通経済大学経済学部教授)

はじめに

SGRA フォーラムにお誘いいただき、ありがとうございました。ご紹介いただきました流通経済大学の田多でございます。

こちらにお邪魔する前に今西さんから SGRA の資料やご本を送っていただきましたので、SGRA の活動内容を若干知ることができました。海外からの留学生を育てながら地球市民を養成し、それらを通じて人類の平和に貢献するという SGRA の設立趣旨は、言うまでもなく、大いに共感できるものでした。

僕自身も 1990 年代後半から 2000 年代初頭にかけて、僕の所属している大学に中国から留学生が毎年来るようになりましたので、彼らと一緒に勉強する機会が得られました。留学生は非常によく勉強しました。その結果ほとんどが博士号をとって帰国しました。その後これらの元留学生と学外の留学生とで『現代中国の社会保障制度』（流通経済大学出版会、2004 年）という本を作りました。この本を出した後は、韓国社会保障研究会という研究会を立ち上げ、韓国からの留学生とも一緒に勉強しました。彼らは韓国で出版されていた『韓国福祉国家性格論争』を翻訳しまして、同名の翻訳書（流通経済大学出版会、2006 年）を出しました。このように僕自身も比較的多くの留学生たちとつき合ってきましたが、その経験から言いますと、留学生と勉強するということは非常に楽しいことであり、また同時に学問的にお互いに成長し合える良い機会でもあると思います。学問的に成長しながらお互いが地球市民に育って行くのであれば、それは願ってもないことだと思います。

共感できる素晴らしいことを追求されている SGRA が、長く続くことを心から期待しています。

さて、本題に入りましょう。今日は表題のテーマについてお話ししますが、最初に最近の少子化問題に触れ、次にやや時代をさかのぼって高齢化問題に触れ、さらに第2次世界大戦後にまでさかのぼって福祉国家の形成を検討する、という時代を逆にさかのぼる方法でお話ししたいと考えています。

少子化問題

まず少子化問題です。現在日本で少子化が大きな社会問題となっています。これについて、少子化が日本でいつ頃から問題となり始めたか、次いでその背景は何か、さらにはどのような対策がとられているか、という順序で見たいと思います。

①少子化問題の顕在化

1.57 ショック

日本で少子化が進み始めるのは1970年代からですが、社会問題として顕在化したのは1990年です。この年に1989年の合計特殊出生率が1.57人となったことがわかったからです。これは1.57ショックと言われています。なぜショックと言われたかといいますと、1966年の1.58人を下回ったからです。

1966年は中国、韓国にもあるいわゆる干支で数えると、丙午（ひのえうま）年です。日本には昔から丙午生まれの女は性悪なものが多いから嫁にもらうなという迷信がありました。江戸時代の井原西鶴の浮世草子『好色五人女』に出てくる八百屋お七は、恋に狂って放火した罪で火あぶりの刑に処せられるのですが、このお七が1666年の丙午年生まれだといわれ、これ以降この迷信は広まったとも言われます。

この迷信を信じている人は当時でも少なかったと思いますが、あえてこの1966年に産まなくてよい、という選択をした結果、この年の合計特殊出生率が1.58となりました。前後の年と比べるとこの年の出生率は極端に低くなっています。つまり人為的に産まないという選択をした年の出生率1.58を、何もない普通の年であるはずの1989年が下回ったという意味でショックと言われました。

少子化という言葉

以後少子化が社会問題となり始めました。

少子化問題に入る前に少子化という言葉について若干解説しておきましょう。中国や韓国の人たちにはこの少子化の言葉の意味がわからないと思います。これは日本で造られた言葉です。昔から中国語にも日本語にも少子という言葉はありましたが、それは子どもが少ないという意味ではなく、もっとも年が少ない、つ

まり末の子、末っ子という意味でした。それがあある時期から日本では子どもが少ないという意味に使われるようになったのです。

いつからそのような使われ方になったかといいますと、1992年（平成4年）からです。この年の経済企画庁編『国民生活白書』で少子化という言葉が初めて登場しました。国民生活白書はその年のテーマを「少子社会の到来 --- その影響と対応」とし、出生率の低下を問題としました。

僕は経済企画庁のお役人が少子を子どもが少ないという意味で誤用したのではないかと、思っています。最近の『週刊社会保障』（2010年6月、第2582, 2583号）で阿藤誠さんという人口問題研究者（社会保障研究所から現在は早稲田大学教授）が、「少子化という言葉」というエッセイを書いておられました。それによりますと、国民生活白書が出る前に、明記していませんがおそらく経企庁の官僚とおぼしき人から阿藤さんに電話がかかり、近年の出生率の低下を少子化で表現しようと思うがいかがか、と聞いてきたといいます。一般向けにはあり得るとあいまいに氏は答えたそうです。ここでは末っ子という意味が少子の本来の意味だということは話題になっていませんから、やはり誤用だったのではないかと想像します。阿藤さんは、経済官庁の役人のネーミングのうまさに驚くと同時に経企庁に先を越された無念さをにじませて、「少子社会を考える」をテーマにした厚生白書が出たのはそれから6年後の1998年のことであった、とエッセイに書いていらっしゃいます。

90年代初頭には日本でも少産化という言葉が多く使われていましたが、これ以降あつという間に少子化という言葉が広がりました。僕もわりに早々にこの言葉を使うようになりました。

1990年代以降社会問題化

このように1990年代に少子化が社会問題として意識され、その対策もそれなりに打たれてきましたが、出生率はいっこうに回復せず、ほぼ一貫して下がり続けました。1989年に1.57でしたが、2005年には1.26となりました。この2005年が今のところの底となっています。2006年には若干回復して1.32となりました。その後2007年に1.34、2008年に1.37と上昇傾向を示しましたが、2009年には1.37で上昇傾向が止まったようにもみえます。

こうした出生率の低下にとともに、子どもの出生数も、第2次ベビーブームといわれた、1973年の209万1983人をピークに少しずつ減りだし、2005年に106万2,530人となっています。この30年間で産まれる子どもの数は半分くらいに減ったのです。

少子化の問題

では少子化とはいかなる問題なのでしょうか？人口減少という問題、人口減少による経済衰退という問題、高齢社会の担い手減少という問題など様々言われていますが、あまり確定的な答えはまだないようです。いずれも問題といえば問題だと思いますが、本当の問題か何かはどうもまだよくわかりません。しかし、高齢化社会の担い手が減って、支え手の負担が重くなって行くという問題はあると思います。

②その背景

ではこうした少子化の原因はどこにあるのかを次にみてみましょう。

日本の場合、他の東アジア諸国と同様、婚外子がヨーロッパ諸国に比べて極端に少ないですから、少子化の背景については結婚に関して考えればよいということになります。つまり結婚しなくなったのではないか、結婚しても1人くらい産んであとはもういらないうようになってしまったのではないかとということです。要するにその背景には、すでに多くの人が言っていますように、晩婚化、非婚化があげられると思います。

晩婚化

各年齢層での未婚率をみてみますと、いずれの年齢層でも未婚率が年々高くなっており、明らかに結婚の時期が高年齢化しています。たとえば、1975年に48.3%であった20歳台後半の男性の未婚率は、2005年には71.4%に、同女性も20.9%から59.0%に高まっています。20歳台後半の男性の3分の2弱は未婚で、過半数の女性が未婚だということです。同じ時期に30歳台前半の男性の場合、14.3%から47.1%に、同女性の場合7.7%から32.0%に高まっています。いずれも未婚率が目立って高くなっています。結婚を先送りしているのです。晩婚化が進んでいることを示しています。晩婚化が進めば、当然出産の回数が限られてくることになります。

少し興味深い数字を紹介しておきましょう。江戸時代、18世紀の結婚期間は35.0年であったのに対し、2005年には57.5年に伸びています。出産期間はその結婚期間の56%から5%に、子育て期間は90%から38%に減っているといえます（鬼頭宏『人口でみる日本史』PHP、2007年、181ページ）。これは出産数が非常に減っていることを示していると思います。

非婚化

こうした晩婚化の動きがさらに進めば、非婚化が進行することになります。これを示す数字に、50歳の時点での未婚率を表す生涯未婚率というものがあります。1975年の男性・女性の生涯未婚率は、それぞれ2.12%、4.32%で、ほとんどの人が結婚していたのに対し、2005年には15.96%、7.25%と高まっています。とくに男性の生涯未婚率の上昇は目を見張るものがあり、かなりの男性が結婚をしないまま生涯を終えるということになりつつあるようです。これは最近問題になり始めた孤独死につながります。

③少子化対策の実施—養育の社会化—

90年代の対策

そうした事態に対して政府も対策を講じるのですが、なかなか実効は上がらなかったようです。90年代の少子化対策は、財源の強い制約があったためどうや

ら官僚の作文にとどまっていたように思われます。たとえば少子化対策に直接関わった増田雅暢さんによりますと、「子どもや子育て家庭のニーズに即して施策を検討・立案するというよりも、関係省庁が所管する現行施策の延長線上で対策を検討し、関係省庁が提案する施策を横並びで列挙する（といったもので…引用者）…予算の増額につながるような施策は盛り込まれることが難しく」（増田雅暢『これでいいのか少子化対策』ミネルヴァ書房、2008年、45ページ）、実効はあまり上らなかったようです。

2000年代の対策

2000年代に入って与党である自民党がやっと本腰を入れ始めました。2006年に「新しい少子化対策」が策定され、少子化対策は本格化したと言ってよい状況になりました。何が違うかといいますと、それはまず与党自民党が関わってきたこと、予算措置があったことなどです。こうして「従来の貧困家庭の保育に欠ける子どもを保護・保育するというものではなく、いまや子どもを社会で育てる」という意味での政策が少子化対策として講じられ始めました。

さらに2010年には民主党政権下で子ども手当が実現しました。これはご存じのように所得制限のないもので、金額も相当程度引き上げられました。ばらまきだとの批判も強くありますが、考え方としては子どもを社会で育てるというもので、養育の社会化を示すものだろうと考えています。

次に高齢化の問題に移ります。ここでも高齢化がいつ頃から社会問題化し、それはなぜか、さらにはどのような対応がなされたかという順序でみていきます。

高齢化問題

① 高齢化問題の顕在化

1970年に高齢化率が7%を越え、日本は高齢化社会に突入しました。ほぼ同時期に高齢化問題が顕在化、意識化され始めました。有名な日本の小説家有吉佐和子が1972年に小説『恍惚の人』を発表し、ベストセラーとなります。この小説は、痴呆症に陥った高齢者の介護をテーマにした物語で、話題を呼び、すぐ翌年には映画化されました。それだけでなく、1990年、99年、2006年に日本テレビや東京テレビで計3回テレビドラマ化もされたようです。典型的な高齢化問題を扱った物語で、それだけに多くの読者や視聴者を得ました。

また、政府もすぐあとでふれますように、この時期から高齢化問題を意識していました。

その後高齢化率は継続的に高まり、1994年に14%を超え、2005年に19.6%、さらに2010年には23.1%となります。世界でも最高水準の高齢化率になっています。2025年には29.7%になると予測されています。

しかも単に高齢化率が高まったというだけでなく、高齢化のスピードがいままでのところ世界最速でした。そのスピードは、高齢化率7%が14%になるのに何年要したかという倍化年数で測られますが、フランスの場合には100年以上かかっていたところを、日本はわずか24年で達成するほどでした。このスピードは今後韓国等のアジア諸国によって破られる可能性が高いと言われています。

② 高齢化の背景

ではその高齢化の背景にはどのようなものがあつたのでしょうか。さしあたり3つのことを考えておけばよいと思います。

所得水準の向上

第2次世界大戦後、日本では特に高度経済成長の半ば以降、国民の所得水準が高まりました。それに伴い、牛乳や肉類等の栄養価の高い食事ができるようになり、国民の体位が向上し、健康にもなってきました。とくに高齢者の健康状態はよくなり、長寿化が進んだといつてよいと思います。

社会保障制度の整備

戦後福祉国家体制を構築する中で、社会保障制度が整備されました。とくに1961年には、すべての国民が何らかの公的医療制度に加入するという国民皆保険体制が整えられました。これによって病気にかかっても病院で保険診療を受けられるようになりました。70年代にはさらに保険給付率が高められ老人医療の無料化が行われるなどし、受療することがより容易となり、長寿化をさらにすすめました。

医療技術・公衆衛生の向上

戦後の公衆衛生の整備も著しく、感染性の病気の予防や乳幼児の健康管理が進みました。これにより乳幼児死亡率が格段に低くなり、平均寿命が急速に高くなっていきました。また、医療技術の進歩もめざましく、新薬や新技術の開発、それらを反映した新医療機械の製造がみられ、これらが難しい病気を次々と克服し、長寿化をもたらしました。

その結果、1947年に平均寿命（男性）が初めて50歳を超えましたが、すぐに60歳を超え、1970年には男性69歳、女性75歳、2005年に男性79歳、女性86歳、一番新しい2009年には男性が80歳、女性が86歳となり、女性は25年連続の世界最長寿、男性も5位を誇るほどとなっています。

③ 高齢化対策の実施—養老の社会化—

「福祉元年」—年金・医療の充実—

このような高齢化を政府も早くから意識しており、対応もしてきました。1972年早々には「今後予想される高齢人口の増大に対処し、老人福祉の充実強化をは

かるため、老人医療の無料化の実施、老齢福祉年金の大幅改善その他老人対策の飛躍的な拡充を行なうことといたしております」(1972年1月29日衆議院本会議での水田三喜男大蔵大臣の施政方針演説)と高齢化対策を実施し始めました。

高齢化対策が始まった時期について、一般的にはもっと遅い時期からだと言われますが、僕は1970年代初頭から高齢化対策が始まったと理解しています。その代表的な政策が有名な「福祉元年」と言われるものでした。改めてこの「福祉元年」政策を見てみましょう。

医療保障の改善

まずいわゆる老人医療の無料化が行われました。病気にかかりやすい高齢者は医療費負担が困難だという問題を抱えています。当時保険診療の場合でも医療費の5割を自己負担しなければならない高齢者が多くいました。そういう中で革新自治体、とりわけ美濃部知事の東京都が老人医療の無料化を実施し、住民から大歓迎されていました。そこで、佐藤内閣は最後の仕事のひとつとしてこれを実施しました。これは、70歳以上の高齢者が診療を受けた場合、保険給付以外の残りの自己負担分を公費で負担するというものです。

さらに公的医療制度の改善として高額療養費制度が創設されました。これは必ずしも高齢者に限らないのですが、1ヵ月の医療費が3万円以上かかった場合、3万円を超えた分について医療保険制度から償還払いするというものです。前期高齢者の医療費負担が大いに軽減されたと言ってよいでしょう。

また、保険給付率の引き上げがありました。1968年までに国民健康保険制度の世帯員は高齢者や子どもも含めてすべて7割給付となっていました。サラリーマンが加入する健康保険制度の高齢者を含めた被扶養家族の給付率は依然5割でした。これを7割に引き上げました。これで被用者被保険者本人以外はすべて7割給付となりました。健康保険制度のこの引き上げは、5割の家族給付が実施された1943年以来の改善でした。

年金額の引き上げ

公的年金制度も大幅に改善されました。

まず、1960年代前半まで企業側の反対もあってほとんど引き上げられず低い水準にとどまっていた厚生年金が、1965年に1万円に引き上げられ、69年に2万円に引き上げられたのです。この金額の厚生年金が「福祉元年」に一挙にかつ大幅に5万円に引き上げられました。当然この措置は国民年金にもおよび、25年拠出で2万円とし、付加年金と合わせると夫婦2人で5万円となるよう引き上げられました。その後76年にはさらにこれが9万円に引き上げられます。

物価スライド制の導入

今の日本はデフレですので、物価が毎年上がるということはなかなかわかりにくいかもしれませんが、この時期はインフレーションが進行していました。73年の石油危機によってそれはさらに拍車がかかけられ、ギャロッピングインフレと言われたりしていたほどです。言うまでもなく長期保険としての公的年金はこの

インフレに弱いという特徴をもっています。そこで燃えさかるインフレへの対策として物価スライド方式が公的年金制度に導入されました。年金額の実質的価値が維持されることとなったのです。

このように「福祉元年」政策として行われたものの内容は基本的に高齢者対策だったのです。ですから僕は、この時期から高齢化対策がとられたと考えています。

1980年代改革—負担構造の変更—

1980年代にはかなり大がかりな制度改革が行われました。しかし、社会保障制度の給付の中身がそれほど大きく改革されたわけではありません。これまで社会保障制度の充実を図るに当たって国庫負担を増やしながら行ってきたのですが、この時それができなくなったのです。そこで国庫負担の増額ができなくなった分を他のところに肩代わりしてもらおうというのが80年代改革の中身でした。国民健康保険制度、国鉄共済、国民年金制度の保険財政問題を、国庫負担の増額ではなく保険財政的に豊かな制度、具体的には健康保険制度や国家公務員共済さらには厚生年金保険制度等にその負担をしてもらおう形で処理し、生活保護や社会福祉制度に関しては地方の負担や受益者個人の負担を増やしたりしたのです。

1990年代—介護の社会化—

1990年代に入ると再び様子が変わります。介護が大きな社会問題となってきました。一方で女性の社会進出も進んでいましたので、これを従来通り家族で引き受けることはもはや難しくなりました。つまり、高齢者介護を社会で引き受けざるを得ない状況が生まれていたのです。

折しも1989年に消費税が導入されました。しかし国民は導入後もこの消費税に強い反対の態度を変えませんでした。そこで与党自民党は、その国民の反発を和らげるため同年12月に高齢者保健福祉10カ年戦略、いわゆるゴールドプランを策定しました。翌年にこれを実行するための関連福祉法8法の改正をおこない、在宅福祉サービスを社会保障制度の中に公式に位置づけ、市町村の権限や義務の強化を図りました。介護が地方中心に税方式で実施されることになりました。介護の社会化です。その後、これを強化するために1994年に増税を図りましたが、実現できませんでした。以後は保険方式が模索され、1997年に介護保険法が成立し、2000年度から実施されました。

こうして高齢者のための所得保障、医療保障、介護保障が実現され、それに関わる費用が膨大にふくれあがりました。社会保障給付費はいまや国の一般会計をも上回るほどとなっています。たとえば、2011年度政府予算案は92.4兆円ですが、その3年前の2008年度の社会保障給付費は94.1兆円で、すでに上回っています。しかもこの社会保障給付費のほぼ7割は高齢者用の費用となっています。

こうして見てみますと、日本は20年前から少子化問題が、それからさらに20年前、つまり40年前から高齢化問題が社会問題化し、それらに社会保障制度が対応することになっていることがわかります。現在の社会保障制度は、養老の社会化、養育の社会化を主に担うようになってきていることがわかります。言いか

えれば、日本の社会保障制度は近年従属人口の扶養問題対策に傾斜してきていることが見てとれます。

次に、歴史をさらにさかのぼって、その20年前、つまり1950年前後はどうだったのかを確認してみましょう。現在の日本は福祉国家だと言われますが、その福祉国家体制は何を背景につくられ、展開してきたのかについて見て行きます。

過剰人口問題

①生産年齢人口の過剰問題

じつは、第2次世界大戦後から1950年代にかけての日本には従属人口問題はなく、むしろ生産年齢人口の過剰問題が深刻だったのです。企業なり資本なりの雇用口に対して職を求める生産年齢人口が圧倒的に過剰だったのです。つまり、失業人口あるいは貧困にあえいでいる人たちが非常に多くいたのです。こうした状況は戦後の日本のみならず、第1次世界大戦後の資本主義社会ではほとんどの国で見られました。つまり、失業・貧困問題が深刻化し、ソ連が生まれ社会主義の影響も強くあって、社会が著しく不安定化しました。

高齢化問題が起こる20年前は従属人口の問題ではなく、むしろ生産年齢人口の過剰問題が社会を揺るがす問題だったのです。

②福祉国家資本主義化

そこでこの生産年齢人口の過剰問題を片付けるために、国家が経済過程に介入し、生活困難者たちの生存を保障しつつ社会の安定を得ようとなりました。国家が資本を規制したり、保護したりしながら雇用を作り出そうとしたのです。雇用されている人たちには労働組合を認め、団体交渉を通じて生活可能な賃金を確保させようとなりました。それでも生活が困難な人には社会保障制度を用意しました。資本主義を前提にしながら資本主義の矛盾ないしは問題点を調整する社会として福祉国家体制がつくられたのです。福祉国家資本主義化です。第2次世界大戦後の先進国共通のあり方でした。

となれば、その福祉国家資本主義の柱は、第1は生産年齢人口に雇用機会を増やす完全雇用政策、第2には何らかの事情でその雇用確保がうまくいかない場合に一時的に対応する社会保障政策ということになります。この2つの柱は言うまでもなく密接に関連し合っていました。

③福祉国家資本主義の展開

完全雇用の実現と社会保障制度

福祉国家体制を整えた後、新型の重化学工業を導入し、さらにこれを大型化し

つつ長期にわたって高度経済成長を実現し、福祉国家資本主義は拡大的に展開していきます。その結果、1960年代後半には完全雇用状態が実現されました。福祉国家体制の最大の課題を解決することができたとも言えるでしょう。

このように完全雇用政策がうまく行きますと、ほとんどの場合雇用を通じてその生活が支えられますので、社会保障制度はあまり出番がなくなります。せいぜい何らかの事情によって雇用から外れている時に、一時的な対応として社会保障制度に頼るということになり、雇用に復帰したら社会保障制度から脱出することになるのです。事実、5.58%であった1955年度の社会保障給付費の対国民所得比は、15年後の1970年度においても5.77%にしか過ぎず、この間ほとんどまったく増えていないのです。

なぜ完全雇用が実現されるとほとんどすべての問題がなくなるかといいますと、ひとつは問題が生産年齢人口の過剰にあったからですし、もうひとつは家族が健在だったからだだと思います。前者は言うまでもないことですから、後者のみを見ておきましょう。

資本主義社会と家族

資本主義社会の場合、経済学の教科書にはほとんど出てこない重要な前提がありました。それは家族です。その家族があってその中の主が一家の大黒柱として働き、賃金を得て、その賃金で従属人口を含めた一家の生活を支えるという構造が前提になっています。いわゆる従属人口はこの一家の大黒柱の稼ぎでその生活が支えられていたのです。

ところが、長期にわたる経済成長によってこの家族の扶養能力が弱体化してきました。労働力不足がすすみ、女性が労働力市場に進出するようになりました。一方、高度成長で財政力がつき、年金等の社会保障制度を充実させました。こうして高齢者は子ども家族から独立できるようになります。このことは他方で、その子ども家族も将来の老後に関しては社会保障制度でやっていけるゆえ、そのまた子どもに頼らずとも生活できるようになり、産む子どもの数を減らすことになります。それにより家族が小規模化するのです。

こうして高度経済成長は生産年齢人口の過剰問題を解決する一方で、家族の扶養能力を弱体化し、従来家族が抱えていた従属人口の扶養を家族の外に押し出すようになってきました。その扶養を家族が受け持たなくなるとすれば、社会が受け持つ以外ありません。先ほどみましたように現にそうになっています。

終わりに

従属人口問題の登場と社会保障制度の変容

以上のように、第2次世界大戦後から1950年代にかけて、日本は生産年齢人口問題に悩まされ、これを解決するために完全雇用政策と社会保障政策を両輪と

するいわゆる福祉国家体制を整えました。福祉国家資本主義はこの生産年齢人口問題を相当程度解決しました。しかしそれで万事うまく行くようになったかと言うと、そうではなかったのです。生産年齢人口問題が後景に退いたと思ったら、家族の中に収まっていた問題がその外に出て、従属人口問題が前面に浮かび上がってきました。いまやこれに社会保障制度が対処しなければならなくなりました。

こうした変化に伴い、社会保障制度の役割・中身、さらには国・地方の関係等が変化してきます。かつては主軸の完全雇用政策に対して副軸であった社会保障制度は今やむしろ主軸となりつつありますし、社会保障制度が所得保障中心だったものからサービスが大きなウェイトを持つようになります。こうした中身の变化に合わせてパターンリズム的中央集権型の供給から当事者主権的地方分権型のそれに変わってきました。

費用負担の合意形成問題

ところが、この従属人口問題はやっかいな問題でして、資本主義的には対処できない問題なのです。どういうことかと言いますと、従属人口とは労働力を十分にはもっていない人たちのことです。従いまして、この問題は経済成長を図って雇用を拡大すれば解決できる、というものではないのです。菅首相が言うような「雇用、雇用、雇用」ではこの問題は片付かないのだと思います。

いまの社会保障制度が受け持っている従属人口の扶養には当然お金がかかり、結局費用負担が問題となってきます。これを処理するには公平、連帯、助け合い等の意識を強化しつつその負担に対する合意形成が必要不可欠となるでしょう。その意味でいまは政治が、熟議民主主義がより重要な意味を持っているのではないかと思います。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

発表 1



誰がケアするのか

～東アジアにおけるケア・レジームと中国～

講師 李 蓮花 (東京大学人文社会系研究科客員研究員)

皆さま、こんにちは。私は東京大学で客員研究員をしている李蓮花と申します。本日は、普段はなかなか会えない皆さんの領域の先生方、専門家の方々と交流できる素晴らしい機会を与えてくださったことを、非常に嬉しく思います。

私も李鋼哲先生と同じく中国朝鮮族出身で、中国で大学を出た後、日本に留学し、長い間、東アジアの社会政策をテーマに勉強してまいりました。以前は年金や医療など社会保険を中心に勉強してきたのですが、最近、ケアの問題に興味を感じ始めました。そこでちょうど羅さんから研究会のお話があり、これはいい機会だと思って勉強してまいりました。その情報を今日ここにいらっしゃる皆さまと共有できればと思います。私にもともと与えられたテーマは、中国における少子高齢化でしたが、私自身一貫して東アジアの比較をやってまいりましたので、東アジアにおける中国、という位置付けからこのテーマに接近してみたいと思います。

21世紀のテーマとしての少子高齢化

振り返りますと、20世紀後半における東アジアのメイン・テーマは工業化と経済発展でした。中国の場合、この20世紀テーマがまだ完成しておらず、今、まさに工業化の真っ只中にあります。それに対して日本をはじめとする先進国では、既に新しい21世紀のテーマが浮かび上がっています。そのテーマは大きく分けて2つあると思います。1つは環境・エネルギー問題、そしてもう1つは少子高齢化（特に高齢化）問題です。特にこの少子高齢化問題が21世紀のキーワードになるのではないかと私は考えています。

ご存知の通り、現在、日本は人類が今まで経験したことがない超高齢化と少子化の渦中にあります。そんな中、どのように人々の生産活動、または社会自体を

維持していくのが、メディアにおいても、政治においても、人々の実生活においても、現実的な問題として取り上げられています。

東アジアを考えた場合、20世紀が「圧縮された工業化と経済発展の時代」であったとすると、これから訪れるのは「圧縮された少子高齢化の時代」であり、それは世界的に例を見ないスピードで進行することになるでしょう。

簡単に幾つかのデータをみてみましょう。下の表は高齢化に関する国連のデータです(図表1)。2010年時点ではトップは日本ですが、高齢化率が高いのはほとんどがヨーロッパの国々です。これが40年後になると、日本をトップとし、上位5カ国のうち4カ国が東アジアになると予測されています。中国は10位のキューバより少し下にランクされており、非常に高い割合で高齢化が進むことは確実です。

次は出生率のデータです(図表2)。先ほどとは逆に、東アジアは現在、既に日本以上に深刻な少子化を経験しています。シンガポールを含め、韓国、台湾、そして香港の合計特殊出生率は、既に1を切って0.9台に突入していると報告されています。最近の公式データが見つからなかったのですが、例えば2000年のデータによりますと、中国では全国レベルが1.75、都市部が1.35という報告があります。北京や上海など大都市では1を下回っています。

日本総研の大泉啓一郎氏は、著書『老いてゆくアジア』の中で、東アジアにおける高齢化率と人口ボーナスについて触れています(図表3)。人口ボーナスとは、人口学でよく使われている言葉で、生産人口の比率が上昇した時点から下降に向かう時点までの期間のことです。著書のなかで大泉氏は、この時期をうまく利用すると経済発展が促進される、と述べています。東アジアの経済発展にもこのような人口学的な前提が実際にあったことが、最近になって指摘されています。日本では、ちょうど少子化が問題となり始めた1990年～1995年に、人口ボーナス期は終わっています。NIEsや中国などの国々では、今後約5年で人口ボーナス期が終わると人口学者たちはみています。

図表1

65歳以上人口の割合(%)

2010		2050	
1 日本	(22.6)	1 日本	(37.8)
2 ドイツ	(20.5)	2 韓国	(34.2)
3 イタリア	(20.4)	3 イタリア	(33.3)
4 スウェーデン	(18.3)	4 シンガポール	(32.6)
4 ギリシャ	(18.3)	5 香港	(32.6)
6 ポルトガル	(17.9)	6 ドイツ	(32.5)
7 ブルガリア	(17.6)	7 ポルトガル	(32.1)
8 オーストリア	(17.6)	8 スペイン	(31.8)
9 ラトビア	(17.4)	9 ギリシャ	(31.3)
10 ベルギー	(17.4)	10 キューバ	(31.1)

United Nations, *World Population Prospects*, 2008 Revision

SGRAフォーラム2011.3.6

図表2

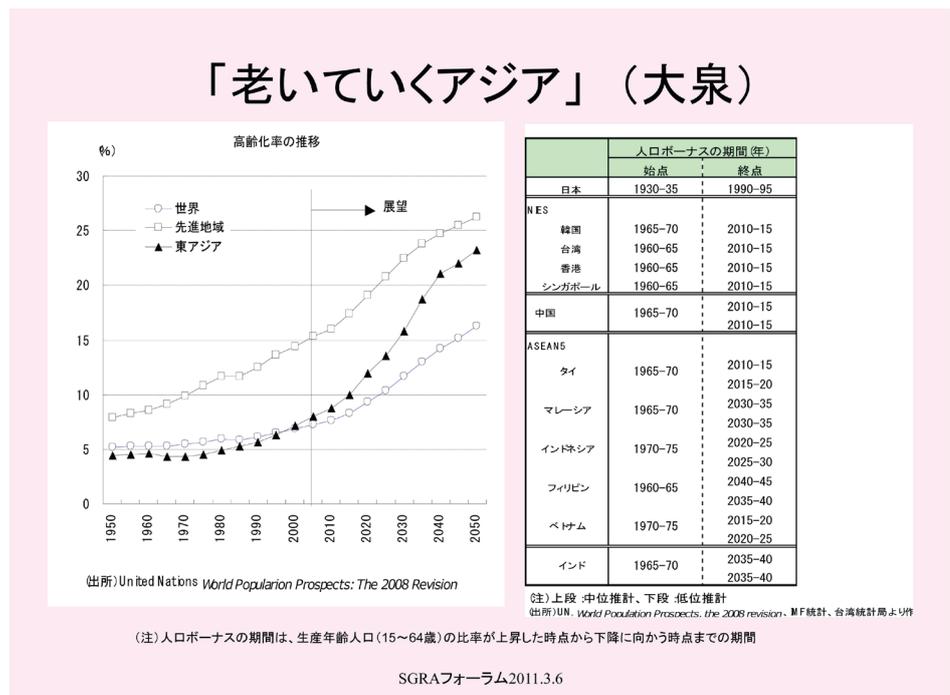
合計特殊出生率 (2008)

国	TFR	国	TFR
ニュージーランド	2.18	ブルガリア	1.42
アイスランド	2.14	ラトビア	1.41
アメリカ	2.12	イタリア	1.41
アイルランド	2.10	オーストリー	1.41
フランス	2.00	クロアチア	1.40
オーストラリア	1.97	ポーランド	1.39
イギリス	1.96	キプロス	1.39
ノルウェー	1.96	スロベニア	1.38
スウェーデン	1.91	ドイツ	1.38
デンマーク	1.89	日本	1.37
フィンランド	1.85	ポルトガル	1.37
ベルギー	1.82	マルタ	1.37
オランダ	1.77	リトアニア	1.35
カナダ	1.66	ハンガリー	1.35
ルクセンブルク	1.60	スロバキア	1.32
ギリシア	1.51	ルーマニア	1.30
チェコ	1.50	シンガポール	1.28
スイス	1.48	韓国	1.19
スペイン	1.46	台湾	1.05

中国(2000年)
 全国: 1.75
 都市部: 1.35
 農村部: 2.06

SGRAフォーラム2011.3.6

図表3



「ケア・レジーム」：ケアをめぐる社会的構造

最近、この東アジアの少子高齢化問題に対する関心が高まり、原因は何か、どのような対策を打つべきか、など様々な議論があります。私はここで、少子高齢化にともなって高まりつつあるケアのニーズ、つまり「誰がケアすべきか」、あるいは「誰がケアしているのか」という問題に焦点を絞ってみたいと思います。

ここでの「誰」として最初に思い浮かぶのはまず家族です。その他では、政府、日本の場合ですと福祉施設、日本以外のアジアの国々ですと家政婦(ドメスティック

ク・ワーカー)、コミュニティなどが挙げられます。このような様々なファクターから成る構造を「ケア・レジーム」(care regime)と呼ぶことにします。そのケア・レジームに関して、東アジアや中国にはどのような特徴があるのかを簡単にみていきたいと思います。

ケア・レジームという言葉は皆さんにとってはあまりなじみがないでしょう。実は社会政策や社会保障の分野でも、それほど使われていない言葉です。1990年、デンマーク出身の社会政策学者エスピン・アンデルセンは、著書『福祉資本主義の三つの世界』の中で、資本主義社会における福祉レジーム(福祉体制)を、アメリカを典型とする自由主義レジーム、ドイツを典型とする保守主義レジーム、スウェーデンを典型とする社会民主主義レジームの3つに分類しました。このパラダイムが1990年代以降の世界の比較社会政策学界をほぼ支配してきました(図表4)。

その中で、日本や韓国など東アジアの福祉レジームは何型なのか、をめぐって大きな論争が巻き起こりました。上記の3つのレジームの中に、日本や東アジアの国々を位置付けることが困難だったのです。

東アジアを正しく理解するためには新たな類型を認識しなければならない、という見解のもと、京都大学の新川敏光教授が家族主義レジームを主張しました。つまり、東アジアはエスピン・アンデルセンが分類した3つの世界とは違う、ということを主張したのです(図表5)。

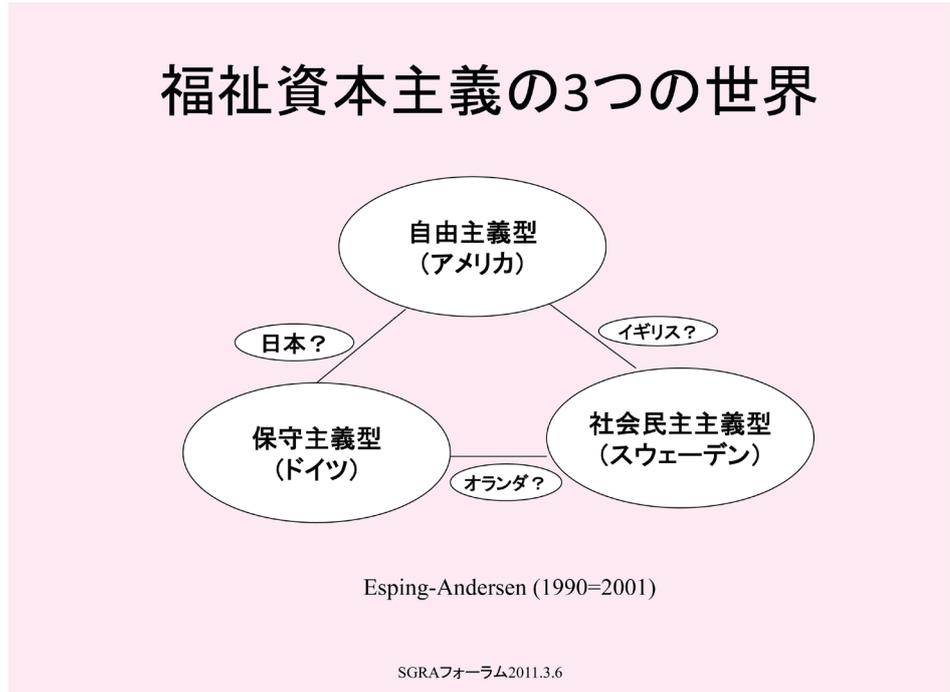
新川教授の主張によりますと、家族レジームにおいては、市場の役割が強い一方で家族の果たす役割が非常に強い、というのです。エスピン・アンデルセンの3つのレジーム論では、国家と市場との関係が主に考慮され、家族の担う役割に関しては重きがおかれていませんでした。しかし彼のレジーム論が発表された1990年以降、世界では家族というものが大きく変わりました。介護や少子化の問題が複雑に絡み合う現在では、家族の存在が昔のように所与の不変の前提ではなく、それ自体が新しいリスクになりつつあるのです。

その後、エスピン・アンデルセンはフェミニストから厳しい批判を受け、家族問題を考慮しなかった自分の議論の不備を認めました。1999年に発表した別の著書の中で彼は「ポスト工業化における最も革命的な変化は、やはり家族と女性の働き方の変化である。これをしっかり視野に入れないと、今からの社会政策、あるいは福祉の問題を考えることはほぼ不可能である」と書いています。

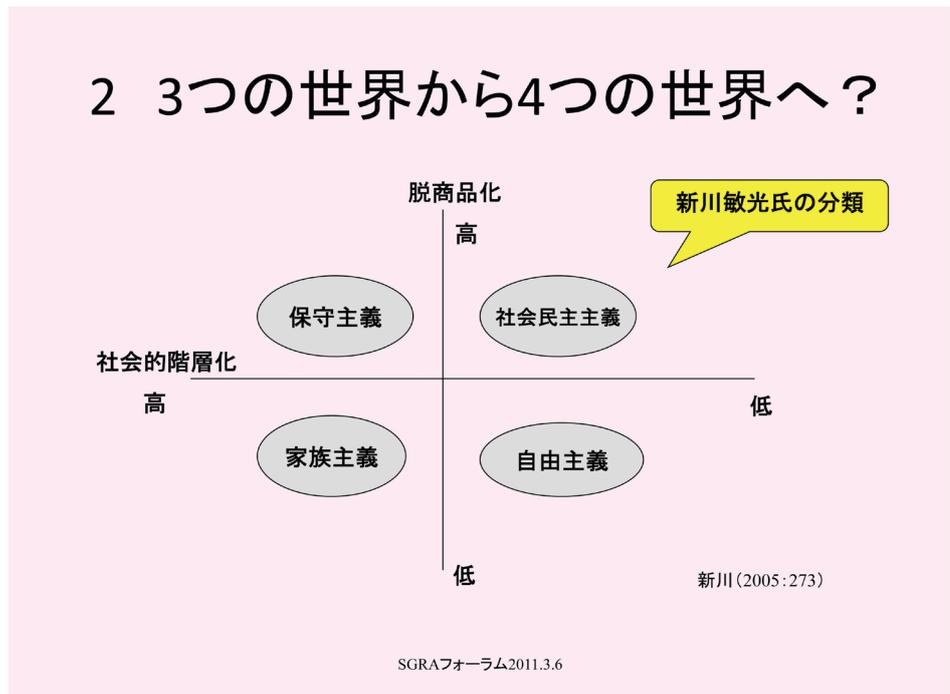
先ほどの福祉レジームに話を戻します。この10年ほどの間に、これまでの東アジアの社会政策や福祉にはどんな特徴があるのかについて、様々な議論がありました。主な特徴として挙げられてきたのは、経済水準に比べて福祉の支出が相対的に小さい、社会政策が経済政策に従属し独立していない、政策が開発主義的である、家族の役割が大きい、などです。そしてこれらを全部含めて「開発主義モデル」と呼ぶべきだという議論があったのです。日本もかつては開発主義でしたし、韓国、台湾、香港、そして最近の中国もかなりの程度そうだとと言えます。

これらの国々が開発主義的な社会政策をとった主な原因は、東アジアの近代化が後発的で、キャッチアップ型で、圧縮されていたからだというのが通説になっています。

図表4



図表5



東アジアにおけるケア・レジーム

それでは、ケアの領域にもこのように開発主義的なもの、あるいはそれ以外のものが東アジアにあるのでしょうか？アジア的家族主義は果たして存在するのでしょうか？東アジアにおけるケアのレジームの違いや共通点はどこにあるのでしょうか？

これらの疑問とよく似た問題意識に基づいて研究を進めているグループがいくつかあります。その中で最も私が関心をよせたのが、京都大学の落合恵美子教授

図表6

3 育児をめぐる社会的ネットワーク

	Mother	Father	Relative	Community	Domestic Worker	Institution (for under 3)
China	A-	A	A	B	C~B	A
Thailand	A	A	B	B	C	D
Singapore	A-	B	A	C	A	A
Taiwan	A	B	A	?	B	C
Korea	A+	C	B	B	C	C
Japan	A+	C(B)	C(B)	B	D	C(B)

A: very effective B: somewhat effective C: not so effective D: Not effective

落合恵美子(2009)

SGRAフォーラム2011.3.6

図表7

3 介護をめぐる社会的ネットワーク

	Child	Child's Spouse	Relative	Community	Care Worker	Institution
China	A	B	B	A	B	C
Thailand	A	B	B	?	C	D
Singapore	A	B	B	?	A	C
Taiwan	A	B	B	?	A	C
Korea	A	A	B	B	B	C
Japan	A	A	C	C	D	B

A: very effective B: somewhat effective C: not so effective D: Not effective

落合恵美子(2009)

SGRAフォーラム2011.3.6

をリーダーとする研究グループです。彼女たちは、2002年、2003年頃からここに示されている東アジアの6つの社会を対象に、ケアの比較をしました。その研究成果を簡単にまとめてみます（図表6）。

まず育児のケアに関して、それぞれのファクターがどれほど有効であるかをA～Dに分けます。この表から国ごとにより大きな違いがあることが分かります。日本の場合は育児をするのは主に母親ですが、中国とシンガポールでは、その他のファクターも非常に有効であることが分かります。東アジアの国々における育児のケアは、1つのファクターが専門的にサービスを提供しているのではなく、多様性があるのです。

同じように高齢者のケアについてまとめたのが図表7です。日本では、高齢者の子供もしくは子供の配偶者（嫁）、という2つのファクターが主なサービス提供者であるのに対し、特にシンガポールのような国では、外国人労働者が重要な位置を占めていることが分かります。

落合教授の研究グループの主な知見を要約しますと、ケア・レジームに違いがみられるのは、国や地域によってだけでなく、高齢者介護と育児という異なる分野においてもそうであり、それらを大きく分けると、「日本・韓国型」（ケアの負担が主婦や女性に集中）と、「中華圏型」（親族ネットワークを幅広く利用したケア）に分類することができる、というのです。

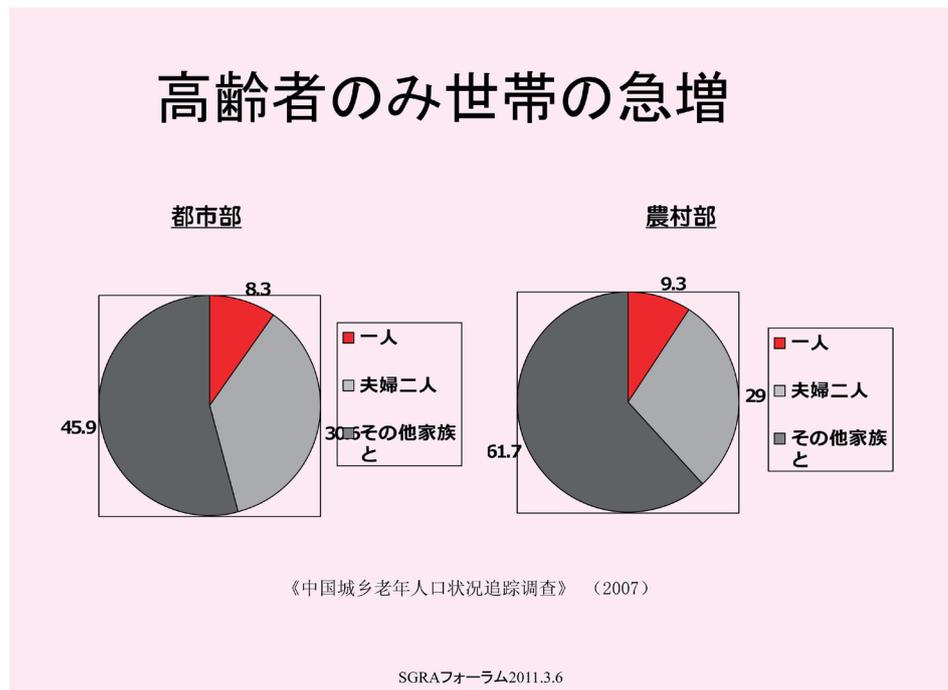
中国におけるケア・レジーム

このような認識を踏まえて、人口ボーナス期がそろそろ終わりを迎えようとしている現在の中国において、ケアを提供しているのは誰なのか、ということを手順にみていきます。

まず少子化に関して、中国は70年代末から強力な「1人っ子政策」をとってきました。しかし、それが近い将来少子化問題につながるのだという強い認識は、まだ国民の中にはほとんどありません。

一方、高齢化に関しては、経済的に豊かになる前に高齢化が進んでしまったため（「未富先老」）、その負担をどう分担すべきなのかが大きな社会問題となっています。日本では、60年代に社会保障制度がある程度整備された後、高齢化が進みましたが、中国では、社会保障制度が整備されていないまま、高齢化だけが急速に進んでいます（図表8）。現在、中国の社会政策における焦点は、所得保

図表8



障と医療保障であり、高齢者のケアの問題にまでは力を注げないというのが現状です。

しかし2000年以降、中国がいわゆる「社会福祉の社会化」をスローガンにして政策を展開してきたことも事実です。

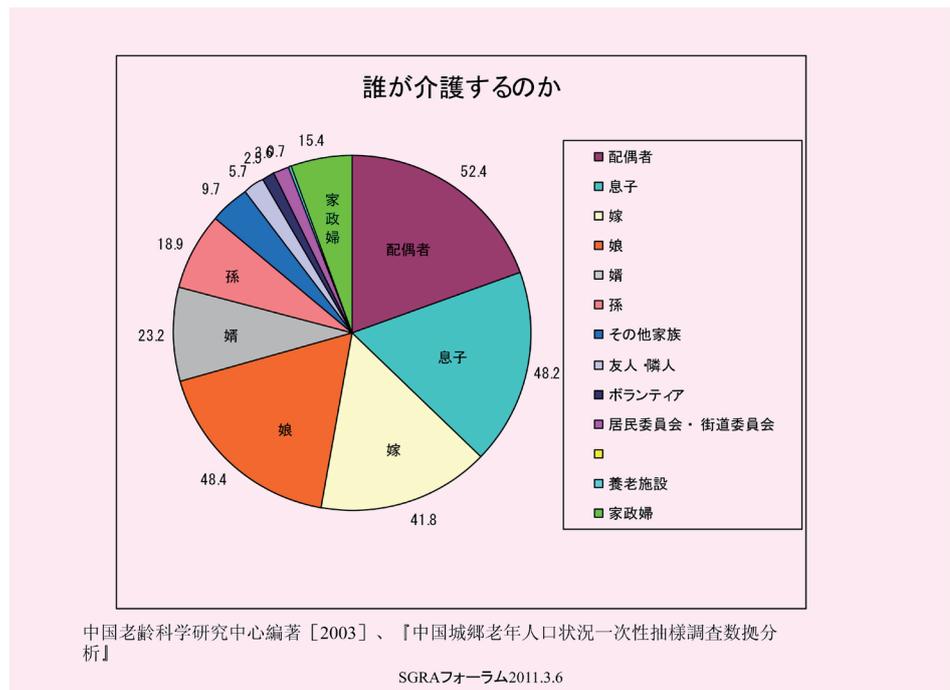
特に高齢者福祉の「社会化」ということについてみてみますと、日本での「社会化」とは通常、公的な役割が増えることを意味しますが、中国の「社会化」はそれと異なり、意味するものは大きくわけて2つあります。1つは、民間企業が担うシルバー産業です。例えばワタミの渡邊会長のように、企業が介護事業に参入して必要な施設・サービスを提供するもの。もう1つは、「社区」というコミュニティの中で、住民同士が助け合いながら高齢者をケアしていくものです。

しかしながら、このスローガンは現在の中国の実態とは非常にかげ離れています。これは数年前の古いデータですが、実際に誰がケアをするのかという問いに対し、中国政府は、施設とコミュニティをあげました。しかし、実際には、養老施設は0.7%しかなく、コミュニティ（居民委員会・街道委員会）も非常に小さなウェイトしか占めていません。実態としては、高齢者への介護は主に家族が提供しており、家族以外では家政婦が大きな役割を果たしているのです（図表9）。

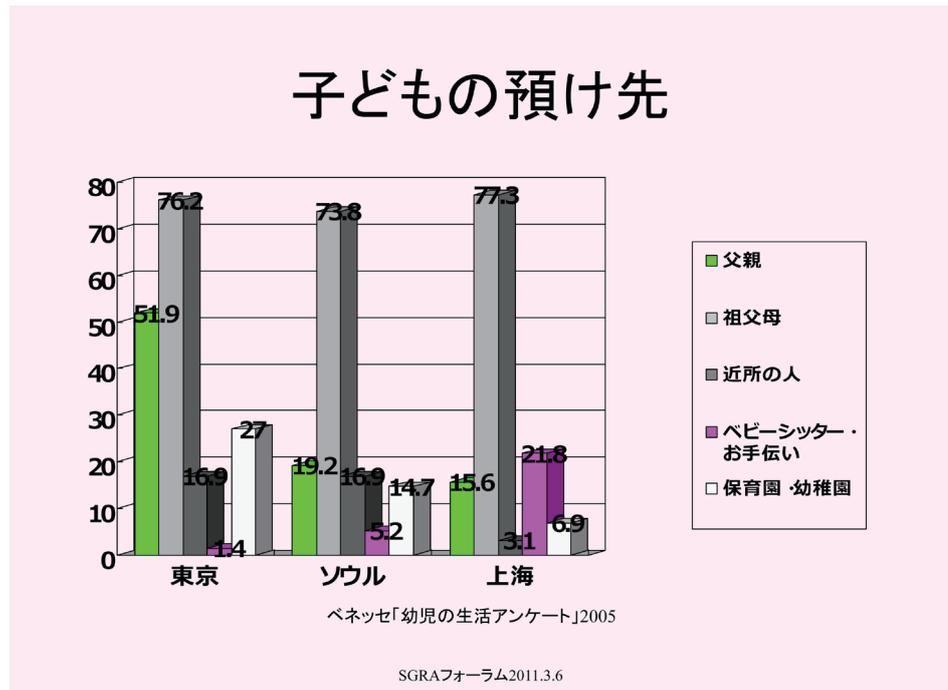
これらを見てみると、結局「社会化」の実態は「市場化」だったのではないかという気がします。国内で所得保障がある程度充実してきたとき、中国政府がどのようにしてケアの領域に介入するのかが、これからの大きな課題の1つになると思います。

育児のケアに関しては簡単な説明に留めます。というのは、中国では、この点に関しては、まだ政策的な議論には至っていないからです。中国では、母親が育児の唯一の担い手ではなく、3歳以下の子どもの面倒は主に祖父母がみます。それが困難な場合は、家政婦がみえています。地域によっては託児所がかなり充実し

図表9



図表 10



ており、中には夜も含めて1週間単位で子供を預かる施設もあるなど、中国の母親たちの就業率は極めて高いです。そのため、育児のケアに関する政策論争はあまり盛んではありません。

ここに、ベネッセの調査による、東アジアの都市部の育児に関するデータがあります(図表10)。東京とソウルと上海を比較した場合、母親が外出の際に子供を預ける先は、3都市とも祖父母がトップとなっていますが、それ以外の国ではそれぞれに違いがあります。例えば、日本や韓国に比べて上海は、「近所の人」に預ける割合が極端に低いのです。「社区」というコミュニティによるケアを中国政府は挙げていますが、特に近年のすさまじい都市開発やマンション建設のブームによって、都市部では近所同士の助け合いはほとんどみられなくなっているのが実態です。また、上海では、「ベビーシッター・お手伝い」に頼るケースが非常に多いのに対し、東京では、「父親」に子供を預ける率が高いです。これは東京の父親が育児に積極的だからというより、ベビーシッターがあまりいないため、母親が頼れるのは祖父母のほかには父親しかないからです。

現在、中国では、育児に関してはケアの問題よりもまず教育を含めた養育費の問題が重要視されています。この数字は私がネットで見つけ出したものなので信憑性に関しては約束できませんが、例えば天津市では、幼児の教育費・養育費(27,528元)は高校生を超えて大学生(62,240元)に次いで2番目に高いそうです。小学校に入る前にもこんなにお金が必要なのです。私自身、驚きました。

終わりに：「東アジア共同体」と日本の役割

今回私は「誰がケアするのか」について調べてみましたが、今後の課題としては、なぜこのような構造が形成されてきたのかという要因を、歴史的、政治経済

的に探っていきたいと思っています。

最近、GDP が中国に追い越されたことで日本には大きな喪失感があるようですが、日本は中国の40年ほど前を進んでいますので、今ここで経済を比較してもあまり意味がないと思います。先日読んだ朝日新聞の記事でも、アメリカの知日派の学者が同じことをおっしゃっていました。特に東アジアにおいては、ポスト工業社会という状況を最初に経験したのは日本です。日本はその経験から得た喜び、苦しみ、そして智慧を他のアジアの国々に伝えるべきです。それがこれからの日本の役割だと、私は強く感じています。

冒頭に総合司会の李先生から、「構想アジア」のお話がありましたように、東アジアの共同体を建設する構想があります。その実現のためには、まずは様々な領域において、情報あるいは「知」を共有することが重要です。東アジアの共同体を考える場合も、このような少子高齢化の問題も含めて一緒に考えてゆきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

発表 2

日本における少子・高齢化問題 田多 英樹
 韓国における少子・高齢化問題と中国
 韓国における少子・高齢化政策として充分
 ヘルディス
 討論者 ヤット(シンガポールのマツ



韓国における 社会的企業政策は 少子高齢化政策として 充分といえるか？

講師 羅仁淑 (早稲田大学教育学部非常勤講師)

はじめに

昨今、福祉国家から福祉社会への動きが活発になっている。それは貧困対策として生まれた福祉国家が、少子高齢化など新しい変数の登場で機能不全状態に陥ったことに起因する。その補完として、近年、社会的企業が注目されている。とくに韓国においては、2007年「社会的企業育成法」が制定され、社会的企業が積極的に育成されている。

本報告は福祉国家の変遷、社会的企業の台頭・背景・特徴、韓国社会的企業育成法、などを概観したあと、韓国少子高齢化の現状・政府の対策を述べ、韓国社会的企業政策が少子高齢化政策にどのように対応しているかを考えてみたい。

福祉国家の生成

農業を中心とする社会においては、家族や農村共同体の相互扶助が社会保障として機能しているため、社会保障の必要性はない。産業化（あるいは工業化）が進展するとともに貧困が社会問題化し、国家による貧困政策が必要となってくる。

戦前の国家は貧困問題に消極的であった。例えば、イギリスのエリザベス救貧法（1601年制定、1834年大改正）も劣等処遇原則が貫かれており、年齢制限を設けるなど選別的な貧困救済であった。ドイツの社会保険〔疾病保険（1883）、労働災害保険（1884）、養老及び廃疾保険（1889）〕も労働者を対象とする選別的な制度であった。このように国家が貧困問題に消極的であった主な理由の1つは、貧困は貧困者個人の怠惰や不運によるもので、貧困責任は貧困者個人にある、という当時の貧困観である。

1900年代になると、このような観念は、イギリスのウェップ夫妻により大きく変えられた。ウェップ夫妻は、貧困の原因は資本制社会にあるとし、貧困の責任は社会あるいは国家が負うべきであると主張する。ウェップ夫妻の主張は、1909年に発表された「少数者レポート」にまとめられている。イギリスはそのレポートを継承したベバリッジレポート（1942）に基づき、1946年、労働党のアトリー内閣の下で、国家が国民に保障すべき必要最低限の生活水準（ナショナル・ミニマム）（National Minimum）をもちこんだ社会保障を実施した。その後、イギリスをモデルとして社会保障が世界的に普及したため、社会保障は製造業中心のフルタイム労働者を前提とした貧困対策として生まれたのである。

福祉国家から福祉社会へ

福祉国家の主体は国家であり、福祉を供給するのは主に国家であった。しかし、グローバリゼーションや少子高齢化の急速な進展により財政がおいつかない量的限界と、少子高齢化によって多様化した福祉ニーズに適切に対応できない質的限界に達し、福祉国家は機能不全状態に陥ってしまった。

そこで、国家だけではなく、家族、地域、企業、NGO、NPO、など社会全体で福祉供給をしていこうという「福祉社会」の発想が生まれた。社会全体で福祉を供給すれば費用節減になり、多様化した福祉ニーズにもきめ細かく対応できるであろうと期待された。また、「福祉国家から福祉社会へ」の背景に、政府のパワーをできるだけ縮小しようとする新自由主義的な世界的趨勢も看過できないが、ここでは省くことにする。

社会的企業（Social Enterprise）

社会的企業は非営利セクターの新しいモデルであり、日本のみならず、ヨーロッパやアメリカなど世界的に注目を集めている。日本においても、従来、福祉など公共サービスは主に国や自治体が担ってきたが、財政状況が厳しさを増すなか、阪神・淡路大震災をきっかけに、ボランティアやNPOなどの市民活動が活発になり、社会的企業に関心が寄せられるようになった。

社会的企業の定義

社会的企業という単語は、「社会的」と「企業」という相容れない語から成り、不自然に聞こえるかもしれないが、福祉国家から福祉社会へ移行する過程において生まれてきた言葉である。1970年代前後より、世界中で社会的企業に対する関心が高まり始め、80年代以降さらに注目されるようになった。まだその定義

は確立されていないが、大まかには「営利を目的とせずビジネスの手法を用いて社会的課題に取り組む事業体」、あるいは、「主に政府が担当してきた環境、少子高齢化、福祉（障害者、貧困、ホームレス）、教育、コミュニティ再開発など、社会的問題を解決することを目的として収益事業に取り組む事業体」を指している。

社会的企業の位置づけを明確にするため、NPO、企業、社会的企業を比較してみたい。まず、NPOは公共に資する活動を行う非営利組織であるが、設立から政府の支援を受ける第3セクターとは異なる。しかし、NPOも助成金や寄付金控除などの形で間接的に政府の支援を受ける。

次に、企業は純粋に営利を追求する組織であり、事業内容も自由で内部留保も可能であるが、政府の支援は受けない。

最後に、社会的企業はNPOのように「公共に資する活動」をするが、一般企業のように営利活動もする。事業内容は自由だが、純粋な営利目的ではなく、公共に資するミッションを遂行する資金が得られる範囲内の利益でなければならない。利益の内部留保は基本的に認められていない。このように並べてみると、社会的企業はNPOと営利企業の間位置することが分かる。

社会的企業の背景

社会的企業が最も盛んな国は、イギリス・ヨーロッパ諸国とアメリカである。公共に資するミッション達成のための費用を営利活動で調達する、という点においてこれらの国々は共通している。しかし、社会的企業が生まれた背景においては微妙に違う。以下、イギリス・ヨーロッパ諸国、アメリカ、そして日本を取り上げ、その背景を整理しておこう。

まず、イギリス・ヨーロッパ諸国に社会的企業が生まれた背景には、政策への対応と公共サービスの質の改善という2つの流れがある。近年、イギリス・ヨーロッパ諸国では、社会的排除（social exclusion）（マイノリティ、障害者、刑務所出所者、その他何らかの理由で労働市場や社会とのつながりが絶たれている個人あるいは地域）に対処する政策として、社会的包摂（social inclusion）を積極的に推し進めている。そのためには職業訓練や雇用創出が重要な課題となるが、従来のNPOでは特に雇用を生み出す力が弱かった。そこで非営利セクターの新しいモデルとして、事業を行い雇用をもたらす社会的企業が生まれたのである。

もう1つは、イギリス・ヨーロッパ諸国では民営化が進み、NPOも公共サービスを担い始めたが、より質の高いサービスを継続して提供するために、NPOのエンパワメントが求められ、社会的企業への期待が高まったのである。

次に、アメリカにおける背景について整理したい。アメリカのNPOはレーガン大統領時代に補助金がカットされたが、寄付の伸び悩みもあいまって、自立することを余儀なくされた。そこで営利を目的とせず、ビジネス手法を用いて社会的課題を解決する新しいタイプの社会的企業が生まれた。そのため、アメリカの社会的企業はマーケット寄り商業化されており、目的・資源・利害関係者など複合性において“ハイブリッド組織”である。

NPOの商業化には、本来の目的（社会的ミッションの遂行）が弱まり、一般企業（営利追求）になりかねない、という否定的側面があるが、企業的特性を活かして多くの雇用を創り出すという肯定的側面もある。

最後に、日本についてみてみよう。日本において社会的企業という言葉が使われはじめたのは2000年以降（それ以前はコミュニティー・ビジネスと呼んでいた）であるが、その背景として下記が考えられる。

- a NPO法が制定されたことで、NPOが新しいタイプの企業家の受け皿になった。
- b NPOの商業化が世界的に進行する中、NPOの収益事業へのウエイトが高くなり、事業性を重視する「事業型NPO」が生まれた。
- c 地方分権化また民営化の進展により自治体の財政が逼迫し、地域の活性化や再生に住民自身が事業として自立的に関わって欲しい、と地方の行政側から要望があった。
- d 協同組合が変化し、労働者協同組合やワーカーズコレクティブなどの人々が、自分達の新しいアイデンティティとして社会的企業を認識するようになった。
- e 2000年以降、CSR(企業の社会的責任)に対する関心が高まり企業観が見直される中、新しいタイプの企業として社会的企業が注目されるようになった。

イギリス・ヨーロッパ諸国やアメリカでは、社会的企業家が1つのセクターを作り、ネットワークを形成しながら社会に根をはるように「面」で広がっている。一方、日本の社会的企業家たちは自らを社会的企業家と呼ばず、同士の連携もなのまま点在している。まだコンセプトの普及段階なのだ。日本に社会的企業が定着するにはかなりの時間が必要であろう。

雇用に関してしてみると、イギリス・ヨーロッパ諸国やアメリカでは社会的企業は雇用と結びついているが、日本では福祉的就労にとどまり雇用にまで至っていない。社会的企業を経営するという思考が成熟していないのだ。イギリス・ヨーロッパ諸国やアメリカの社会的企業家は、一般の企業と同じようにリスクを負いながら事業を広げていく。ひとつの地域で成功すると他へ拡大し、子会社を作るなどグループ経営を展開する。また、その活動を支援する政府や中間支援組織が存在し、大学にも社会的企業家を育成するコースが設けられるなど、社会的システムにも支えられている。

社会的企業の形態

社会的企業の形態には、営利企業、NPO、協同組合に似たもの、複数の企業やNPOを組み合わせたもの、など様々ある。

社会的企業の特徴

- a 社会性：現在、解決が求められている社会的課題への取り組みが、事業活動の最大のミッションであること。
- b 事業性：利潤を得る事業活動を持続すること。
- c 革新性：新しい社会的商品やサービス、またはそれらを提供する仕組みを開発すること。（例：日本の「フローレンス」は、採算がとりにくく誰も手をつけなかった病児保育という新しい分野に事業を立ち上げた。）
- d 民主性：利害関係者を経営に参加させること。
- e ハイブリッド性（複合性）：活動の目的と資源にハイブリッド性を持たせ、市場と非市場の両方を活用して社会的ミッションを遂行すること。（例：HIV 感染者を支援するニューヨークのNPO「ハウジングワークス」は、現物寄付の古着や家具など高級中古品を販売。寄付という非市場性と販売という市場性を生かして活動資金を得ている。）

社会的企業の問題

まず倫理的問題として、社会的企業を装い貧困層を食いものにする「貧困ビジネス」の出現が挙げられる。社会問題を固定させることにより利益を得ようとするこのビジネスが、社会的企業と対極にあることは、マスコミを通じて知られているとおりである。

もうひとつの問題は、社会的企業のビジネスモデルが革新的すぎるため、金融市場での資金調達が困難なことである。それを解決するために、近年、欧米ではソーシャル・ファイナンスという金融分野が登場している。

韓国における社会的企業育成法

韓国では、2006年12月「社会的企業育成法」を制定、翌年7月より施行された。これは脆弱階層に社会サービスや雇用を提供する社会的企業を育成・支援する法律で、世界発の社会的企業認証制の導入となった。2010年11月現在、認証された社会的企業は455社、雇用労働者は2万人（うち53%が障害者、ホームレス、引きこもりなどの社会的弱者）である。

認証された社会的企業は、基本的に2年間（実績により最長5年まで延長）、政府から人件費、社会保険料、そして経営管理の支援が受けられる。人件費補助は初年度が全額で、次年度が90%である（延長された場合、3年目90%、4年

目 80%、5 年目 70%)。その他、認証された社会的企業は、中間支援団体からの低金利の融資が受けられ、さらに自治体からも生産品を優先的に購入してもらえらる。また、租税的減免措置の対象にもなる。

韓国政府が社会的企業に人件費を補助するようになった経緯はこうである。従来からある公共勤労制度（失業者を直接雇用し単純労働をさせ賃金を払う）の業務を、政府は NPO に委託した。委託された NPO は、介護等の技術習得が必要な仕事もこなせるほど良い成果をあげたので、NPO への委託が定着するようになった。そこで公共勤労に対する人件費が、「政府 → 失業者」の流れから「政府 → NPO → 失業者」の流れに変わり、社会的企業に勤める社会的弱者（多くは失業者）の人件費を政府が補助することになった。

日本には、社会的弱者を雇用する「授産制度」がある。身体障害者や精神障害者など、就業や技能取得が困難な者の就労や技能取得を、授産所が手助けする。授産所には大別すると、「法定授産施設」と「小規模授産施設」の2種類がある。前者は障害者関連の社会福祉法（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法）に基づいて作られている。施設の設置はどちらも主に社会福祉法人によってなされている。

授産施設入所者の労働に対する工賃は、一定の給与ではなく、労働による収益の配分であるため、収益がなかった場合は配分されない。授産施設の収益性は非常に低いため、入所者への工賃は極端に安いことが問題になっている。その一方で、授産施設の売り上げには税制上の優遇措置があり、職員（＝指導員）の給与も公費でまかなわれているため、一般企業以上の収益を上げるのは可能であるという指摘もある。

韓国社会的企業の形態

韓国社会的企業の形態には次の3種類がある。

- ①「雇用提供型」（脆弱階層の雇用比率が全従業員の50%以上）
- ②「社会サービス提供型」（脆弱階層の社会サービスを受ける比率が全利用者の50%以上）
- ③「混合型」（脆弱階層の雇用比率とサービス利用者比率がそれぞれ30%以上）

ここでいう脆弱階層とは、高齢者、障害者、長期失業者、世帯月平均所得が全世帯平均の60%以下の者、をさす。

韓国社会的企業育成法の制定背景

韓国で社会的企業育成法が制定された背景を考えるためには、1997年末に遡らなければならない。1997年11月のIMF通貨危機以降、失業者が急増し、雇用不安と貧富の格差問題が明るみにでた。それを機に、失業克服および社会的な働き場所の創出を求める市民の自発的な活動が始まった。

2000年以降、生活保護法の廃止後に「国民基礎生活保障法」が制定され、そ

れに基づいて「自活後見機関」(貧困階層の労働の場づくりを支援)がつくられた。それと連携し、市民の活動は、自活共同体を立ち上げる運動へと転換していった。やがて国民基礎生活保障制度から自活支援事業を独立させることが検討され、その結果、「社会的企業育成法」が制定されたのである。

韓国の少子高齢化

少子化社会とは合計特殊出生率 (total fertility rate, TFR) が 2.08 人以下の社会を指し、超少子化社会とはそれが 1.3 人以下の社会を指す。韓国は 1983 年より少子化社会になり、2001 年からは超少子化社会に突入した (表 1 参照)。このような韓国の TFR は、OECD(経済協力開発機構) 国家においても最低であり (表 2 参照)、香港に次いで低い。香港は国家でないことを考慮すると世界最低であると言える。

表 1：韓国の合計特殊出生率の推移

年次	合計特殊出生率 (単位：人)	備考
1960	6.00	
1970	4.53	
1980	2.83	
1983	2.08	1980以後、韓国社会急激な西欧化 定常人口維持される水準
1990	1.59	
2000	1.47	
2001	1.30	
2002	1.17	
2003	1.19	
2004	1.16	
2005	1.08	
2006	1.12	黄金豚の年
2007	1.25	雙春年
2008	1.19	
2009	1.15	

資料：韓国統計庁のデータに基づき筆者作成。

表 2：国家別合計特殊出生率の比較

年次	韓国	日本	アメリカ	フランス	ドイツ	イタリア	イギリス
2000	1.47	1.36	2.06	1.87	1.38	1.24	1.64
2003	1.19	1.29	2.04	1.87	1.34	1.29	1.71
2004	1.16	1.29	2.05	1.90	1.36	1.33	1.77
2005	1.08	1.26	2.05	1.92	1.34	1.32	1.79
2006	1.12	1.32	2.10	1.98	1.33	1.35e	1.84
2007	1.25	1.34	2.12p	1.96p	1.37	1.34e	1.90
2008	1.19	1.37	2.09	2.00	1.38	1.41	1.96
2009	1.15	-	-	-	-	-	-

資料：韓国統計庁『2009年出生統計』を基に筆者作成。

注：p = 暫定値、e = 推定値である。

このような低出産の主な要因は、急速な産業化にともなう都市化と、教育水準の向上による女性の労働市場への参加であると考えられる。また、個人主義的価値観が拡散し、子供の必要性に対する意識を変化させ、晩婚化と未婚化を助長したことや、私教育費の急増により養育費の負担が増えたこと、仕事と家庭の両立や再就職（復職）が難しい社会環境になったこと、なども考えられる。

次に、韓国の高齢化についてみよう。全人口に占める65歳以上人口の比率が7%以上の社会を高齢化社会といい、14%を超えると高齢社会という。さらに21%を超えると超高齢社会という。表3と図1で分かるように、現在、韓国の高齢化率は主要国では最下位であり、高齢化社会が始まったばかりである。

しかし、問題は高齢化のスピードである。高齢化社会から高齢社会になるまで、フランスは115年、スウェーデンは85年かかった。世界で最も速いといわれた日本でさえ24年かかったが、韓国は17年しかかからないと推定されている。さらに高齢社会から超高齢社会への推定所要年数はたったの7年である。その結果、2050年には、韓国の高齢化率は日本に次いで世界第2位になると予測されている。

また、韓国の2005～2010年の平均余命は79.1歳で非常に高い。これは同期間の世界平均67.2歳、北アメリカ78.5歳、ヨーロッパ74.6歳、オセアニア75.2歳、ラテンアメリカ73.3歳、アジア69.0歳、アフリカ52.8歳を超えている。

そして、2005年の韓国の80歳以上の人口比率は1.4%で、これは世界平均1.3%を上回っている。2050年にはこれが14.5%に増え、先進国平均9.4%よりはるかに高くなると予測されている。

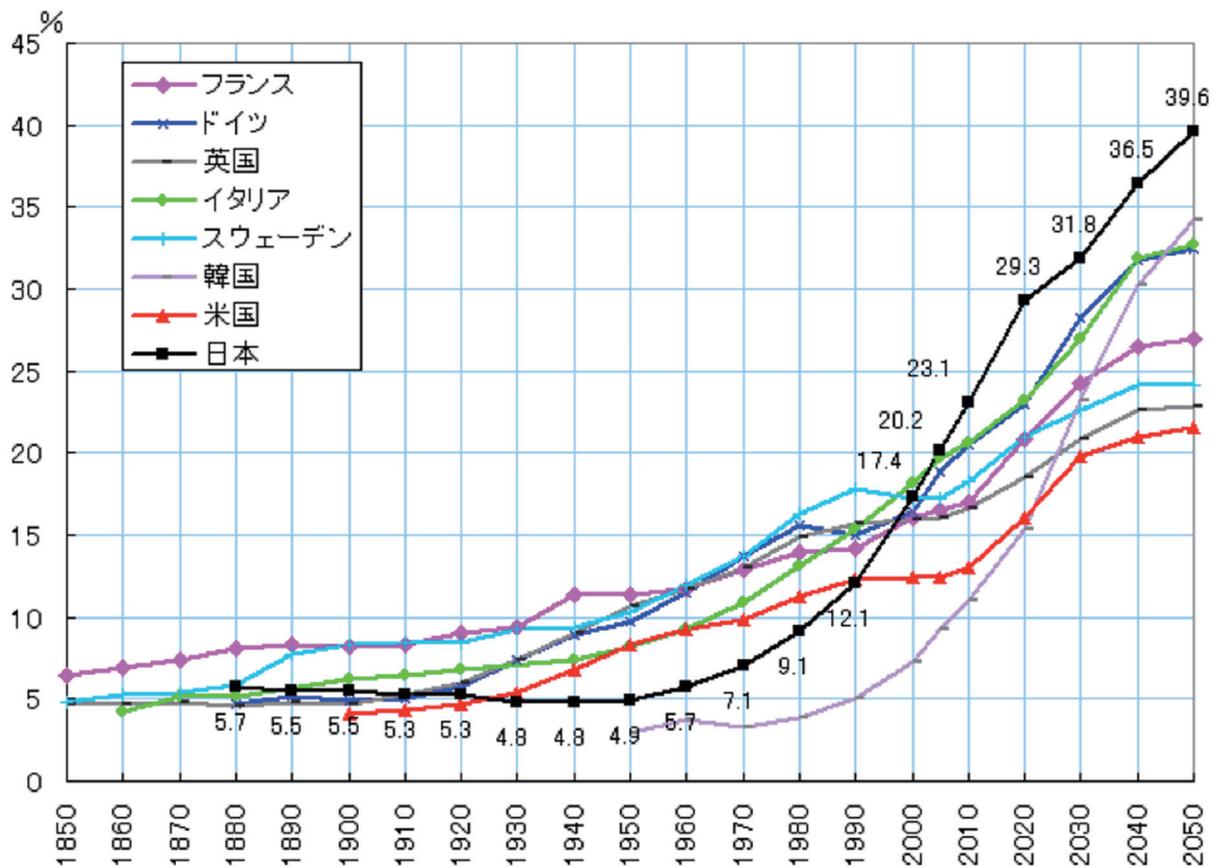
この急速な高齢化の主な要因は、出産率が急激に低下したことと、経済成長と医学の進歩により平均寿命が伸びたことだと考えられる。

表3：日本と韓国の高齢化率の推移（単位：％）

年	日本	韓国
2000	17.4	7.2
2004	—	8.7
2009	—	10.7
2010	23.1	—
2017	—	14
2018	—	14.3
2020	29.3	—
2026	—	20
2030	31.8	—
2040	36.5	—
2050	39.6	35.1

資料：総務省統計局、韓国統計庁のデータに基づき筆者作成。

図1：主要国における人口高齢化率の推移



(注) 65歳以上人口比率。1940年以前は国により年次に前後あり。ドイツは全ドイツ。日本は1950年以降国調ベース（2005年迄は実績値）。諸外国は国連資料による。日本推計は「日本の将来推計人口（平成18年12月推計、出生中位（死亡中位）推計値）（資料）国立社会保障・人口問題研究所「人口資料集2009」、国連”2008年改訂国連推計”

少子・高齢化がすすむと、労働人口への扶養負担が加重され、社会保障財政が全般的に悪化すると考えられる。（例えば、現制度を維持した場合、2047年に年金基金は枯渇する。）さらには、労働供給の減少、労働人口の高齢化、労働生産性の低下により、経済成長が鈍くなり国際競争力も低下してゆくだらう。実際、韓国における潜在的成長率は、2000年（5.10%）、2010年（4.81%）、2020年（3.52%）、2030年（2.24%）、そして2040年には1.48%に低下すると推定されている。

社会的企業以外の政府の少子高齢化対策

韓国政府は、深刻な少子高齢化に対応するため、2005年4月26日、「低出生高齢化社会基本法」を制定、2005年9月には盧武鉉大統領を委員長として、低出生化対策を総括審議・調整するための「低出生高齢社会委員会」（12省庁の長官、民間専門家12人で構成された官民合同機構）を発足させた。

表4：第1次低出産高齢社会基本計画への投入額（国費+地方費）（単位：ウォン）

	2006～2010年	
	当初	結果
少子化対策		19兆7568億
高齢化対策		16兆2825億
成長動力確保対策		6兆6670億
合計	32兆1000億	42兆7226億

資料：国会予算政策処、「2010年度大韓民国財政報告書」（2010年10月）を基に筆者作成。

注：成長動力確保対策とは新高齢者事業を集中的に育成するものである。

表5：第2次低出産高齢社会基本計画 年次別投資計画（単位：兆ウォン）

区分		2011年～2015年					
		合計	2011	2012	2013	2014	2015
合計		75.8	14.1	14.6	15.2	15.7	16.2
分野別	少子化	39.7	7.2	7.6	7.9	8.3	8.7
	高齢化	28.3	5.4	5.5	5.7	5.8	5.9
	成長動力	7.8	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6
国費		53.4	9.9	10.2	10.7	11.1	11.5
地方費		22.4	4.2	4.4	4.5	4.6	4.7

注：予算編成時のデータであり、変わる可能性もある。

2006年8月、同委員会の下で「第1次低出産高齢社会基本計画(2006～2010)」（別名セロマジプラン2010）が樹立された。しかし、この計画に42兆7,226億ウォンの膨大な額が投入されたにもかかわらず（表4参照）、出生率の改善はほとんど見られなかった（表1参照）。その原因として指摘されているのは、この計画が支援したのが主に低所得階層であったこと、そして仕事と家庭を両立するための支援が不十分であったことである。

そこで、2008年4月18日、それまでは大統領がつとめていた低出産高齢社会委員会の委員長に新しく保健福祉家族部長官が任命された。同年11月には、第1次低出産高齢社会基本計画が改正され、2020年までには、韓国の出生率をOECD国家平均出生率に回復させることを目標にした。

さらに、2010年10月26日、第1次計画（42兆7,226億ウォン）より大幅に予算を増加（75.8兆ウォン）した第2次低出産高齢社会基本計画（2011～2015）（別名セロマジプラン2015）が保健福祉家族部より提出され、国务会議で最終確定された（表5参照）。低所得階層への支援が出産に結びつかなかった、という第1次計画の失敗を教訓に、第2次計画では、新婚夫婦と共働き世帯を主な支援対象とした。巷では「子供を生めばお金になる」と言われている。出生率の向上と高齢者の生活の向上を目的とする、第2次計画の結果に、大きな関心が集まっている。

まとめ

最後に、①福祉国家の補完としての社会的企業、②少子高齢化対策としての社会的企業、③韓国社会的企業の全体的評価の3点についてまとめてみたい。

①福祉国家の補完としての社会的企業

韓国の場合、福祉国家の量的限界と質的限界の補完として、社会的企業に期待が寄せられた。しかし社会的企業を育成するために巨額の予算が投入されたため、量的限界を補ったのかどうか疑問が生じる。その反面、今後、社会的企業が普及していけば、少子高齢化がもたらす多様なニーズにきめ細かく対応でき、質的限界の克服に役立つと期待されている。

②少子高齢化対策としての社会的企業

韓国政府の方針としては、少子化問題は低出産高齢社会基本計画に基づき政府が取り組み、高齢者を含む脆弱階層問題は社会的企業を通じて対応していくのだと考えられる。特に高齢化問題においては、雇用創出の面で社会的企業の活動に期待がよせられている。

③韓国社会的企業の全体的評価

政府が社会的企業に対して人件費を支援していることから、韓国政府が社会的企業を積極的に普及させようとしていることがわかる。その一方で、全従業員の50%以上は脆弱階層（高齢者、障害者等）でなければならず、また社会サービスを受ける顧客の50%以上が社会的弱者でなければならないという厳しい条件がある。補助期間が終わった後、果たして社会的企業が経営を持続できるのだろうか。一時的な流行にならないよう、社会的企業の自立と持続への工夫が望まれる。

参考資料1. 韓国社会的企業紹介

1 韓国三星（2010年10月付け朝鮮日報）

- ・ 今後3年間、色々な分野に社会的企業7社設立。
- ・ サムスン社会奉仕団社長（李昌烈氏）：「同事業による雇用は400人、投資額は200億ウォン（約15億円）を見込んでいる。この活動を通じ三星と社会とのつながりを持ち続けたい」

2 冬天帽子

- ・ 障害者職業リハビリ施設として設立。
- ・ 78人中63人（81%）が重度障害者。
- ・ 2002年、日韓ワールドカップ時に、ワールドカップ帽子受注。
- ・ 2006年、国防省のベレー帽、運動帽受注。
- ・ 売上は、2006年7,000万円、2007年8,280万円。

3 敷居のない食堂

- ・ 共同コミュニティで有機野菜を栽培するグループが運営。
 - ・ 有機野菜使用。
 - ・ ランチは種類のみで、セルフサービス。
 - ・ 食べ残しNO。
 - ・ 会計は1000ウォン（約65円）以上を自由に入れる。（客平均2700ウォン）
- ☆ 生ゴミの多いソウル（東京の7倍）市民に食べ残し行動変革を促す、余力のある者に多く払ってもらい低所得者にも安価な食事を提供、脆弱階層の雇用創出。

4 (財)美しい財団

- ・ 主に地域住民の寄付による品物をリメイク・販売し、収益は貧困層など社会的弱者に配分。
 - ・ 2010年1月現在106店舗。
 - ・ 出所者、アルコール中毒者、精神障害者を雇用。
- ☆ 韓国社会にリサイクル文化、寄付文化を根付かせ、脆弱階層の雇用創出。

5 (財)ダソミ財団：低所得層に無料・有料で介護サービス提供。シングルマザーなどをヘルパーとして育成し、雇用。（約250名雇用中）

6 (株)白頭食品：

- ・ 社会に馴染みにくい脱北者雇用。
- ・ 北朝鮮の特産食品（冷麺等）製造・販売。

7 (有)愛のお弁当

- ・ 欠食児童へのお弁当提供。

参考資料 2. 日本の社会的企業紹介

- 1 特定非営利活動法人フローレンス（東京都中央区新川）
 - ・ 「地域密着型」病児保育事業を展開。
 - ・ 地域の小児科医や子育てベテランママの協力を得て、「共済型」の仕組みになり経済的な価格でサービス提供。 <http://www.florence.or.jp/>

- 2 (有)ビッグイシュー日本（大阪府大阪市北区堂島）
 - ・ 雑誌「ビッグイシュー日本版」を販売し、ホームレスに仕事を提供し、自立を応援。
 - ・ 1冊300円で販売し、160円が販売者の収入になる。 <http://www.bigissue.jp/>

- 3 特定非営利活動法人ぱれっと（東京都渋谷区東）
 - ・ 渋谷区教育委員会主催の「えびす青年教室」（知的障害青年の社会教育の場）のボランティア有志が、障害者の人間関係や生活圏拡大もめざして創立。
 - ・ 障害者の余暇、就労、生活、国際交流・支援など、出会いと融合を大切にする活動を実施。 <http://www.npo-palette.or.jp/>

- 4 (有)ココ・ファーム・ワイナリー（栃木県足利市田島町）
 - ・ 知的障害者更正施設「こころみ学園」の園生が栽培したぶどうを原材料に、ワインを醸造・販売。 <http://www.cocowine.com/>

パネルディスカッション

進行：平川 均（名古屋大学経済学研究科教授）

【討論1】シンガポールの少子高齢化問題

シンガポールの『結婚せよ産めよ増やせよ』政策について

シム チュン キャット 日本大学・日本女子大学非常勤講師

【討論2】フィリピンの少子高齢化問題

まだ『人』が『口』でないフィリピン

F. マキト フィリピン・アジア太平洋大学研究顧問

パネリスト：田多英範（流通経済大学経済学部教授）

李 蓮花（東京大学人文社会科学系研究科客員研究員）

羅 仁淑（早稲田大学教育学部非常勤講師）



平川 私は今西さんの趣旨にとっても感激しております、同じような体験がしたいと思ひ、李さんやマキトさんなど留学生の皆さんと一緒に勉強しています。私は歳をとっておりますが、気持ちの上では留学生のみなさんと同じです。

実は私自身、少子高齢化についてはほとんど研究をしておりません。私の世代では主に発展途上国をどう発展させるかという議論をしてきました。その間に、環境問題、少子高齢化、エネルギーや資源など次々に新しい問題が起こっています。それらの問題には自分の能力の限界を感じて取り組んでこなかったところがあります。ただ、どんな時も関心だけは持ってきたつもりです。

今日はお2人の方に報告していただきます。まずはシンガポールのシム先生です。常に刺激的なコメントで、聞く人の中に何かが残る素晴らしい報告をしてください。

討論 1



シンガポールの少子高齢化問題

シンガポールの『結婚せよ産めよ増やせよ』政策について

シム チュン キャット 日本大学・日本女子大学非常勤講師

今ご紹介いただいたシムです。シンガポールの「結婚せよ産めよ増やせよ」政策について報告いたします。このようなテーマについて独身の私がお話するとシンガポール政府は怒るかもしれませんが、どうぞお聞きください。

まず、シンガポールとはどういう国かをお話しします（表1）。面積は東京23区分ほどでとても小さな国です。人口は最近急激に増加し、500万人を超えました。その要因は、少子高齢化対策として、シンガポール政府がこの2～3年の間に、約50万人の若年層の移民を受け入れたからです。シンガポール国民自体は320万人しかいません。先ほど李先生が示されたデータにもありましたように、シンガポールのデータをみるときは、外国人が含まれたデータなのか、シンガポリアンだけのデータなのかをチェックする必要があります。民族で言いますと、私のような中国系が人口の4分の3を占め、その他マレー系、インド系も存在し、それぞれが違う社会を築いています。少子高齢化問題も民族によって違いがあります。

1人当たりのGDPは非常に高く、シンガポール政府はとにかくお金持ちです。日本のような財政難はありません。政策が決定したら即刻実施、というのがシンガポールの特徴です。シンガポールがこれまでずっと一党支配だったからです。84人の国会議員の中で野党は2人だけです。国民にとって良いと思うことはすぐ実行できますし、失敗すればすぐやめます。ですからシンガポールの政策は合理的で独創的で前向きです。

それから、テレビCM、スローガン、キャンペーンなどプロパガンダを多用します。まるで社会主義国のようにです。ですから「結婚せよ産めよ増やせよ」という政策は国中で見られます。

表1：基礎データ（2010–2011年）

- 人口：約 508 万人（うち国民 323 万人）
- 面積：東京 23 区とほぼ同じ
- 民族：中国系 74%、マレー系 14%、インド系 9%、その他 3%
- 一人当たり GDP：36,500 USドル
- 政治：一党支配（国会議員 84 人のうち野党 2 人）
- 政策：合理的、独創的、前向き、プロパガンダを多用

まず、シンガポールは高齢化を問題としてではなく、現象としてみています。現在65歳以上の高齢者は人口の9%です。民族的に見ると、チャイニーズ系だけが高齢化しており、マレー系、インド系はそうではありません。65歳の人口が7%を超えると高齢化社会、15%を超えると高齢社会です。高齢化社会から高齢社会になるのに、イギリスは47年かかりました。日本は24年、韓国は17年です。シンガポールの場合、16年しかかからないと言われており、これは世界最短です。国土が小さく人口が少ないため変動も激しいのです。

表2：高齢化

- 65才以上の高齢者：全人口の9%（2010）
- うち中国系10%、マレー系・インド系6%
- 高齢化社会（7%）から高齢社会（14%）になるまでの期間：
16年（イギリス47年、日本24年、韓国17年）
- 平均寿命：男79.0歳、女83.7歳（2007）

シンガポールは平均寿命も高いです。それは恐らく国土が小さいため、医療技術の発達した病院が国民のすぐ近くにあり通いやすい、というのが大きな要因だと考えられます。香港の平均寿命が高いのも、同じ理由からだと思われます。4年前、私の母親が心臓の病気で倒れたときも、すぐ救急車が来て病院に運ばれたので無事でしたが、あと30分遅れていたら助からなかったと言われました。

これまで高齢化というと、特に日本の場合、ケア、介護、無縁社会、孤独死という暗い話になりがちですが、シンガポールは明るく前向きな政策をたくさんうちだしてきました。

まず、Active Senior Citizens Awards（活発高齢者賞）が10年前にスタートしました。この賞には毎年1,000人以上のお年寄りがノミネートされます。例えば定年後もボランティアで貢献している人、学校で教えている人、同じ高齢者に対して貢献している人、など社会貢献している60歳以上のおじいさん、おばあさんが民族ごとにノミネートされるのです。そして最終的に、国民投票と政府機関により、7名が選ばれます。選ばれた人たちは直接大統領から賞を授与され、翌日の全国紙に顔写真が掲載されて一躍有名人になります。もちろん、賞金ももらえます。

この写真が去年賞をもらった人たちです（写真1）。右から6人目がセラバン・ラーマ・ナザン大統領です（2011年3月6日現在）。3年前、Active Senior CitizensをActive Agerというタイトルに変更しました。Agerというのはおそらくシンガポール人の造語ですが、Active Agerとは活発に年を重ねていく人を意味しています。北京語では、「高齢」ではなく「楽齢」と言います。これもおそらくシンガポールのチャイニーズによる造語ですが、楽しく歳をとる人生の先輩、という意味で楽齢と言うのです。高齢と言うよりはずっといいと思います。

写真1：2010年受賞者



写真2：2009年受賞者



写真3：2008年受賞者

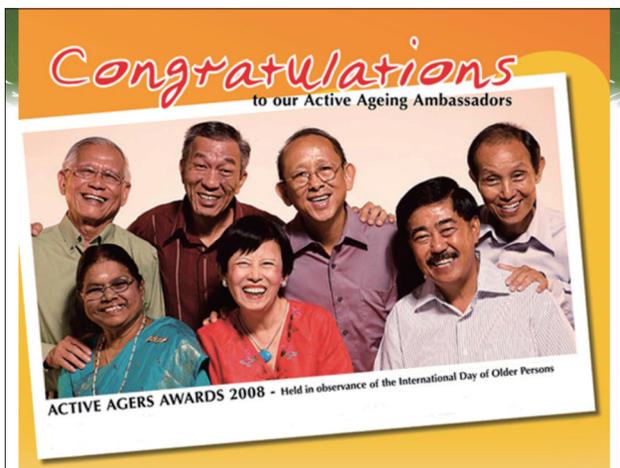


写真4：活発楽齢カーニバル



写真5：ミスター／ミス シンガポールシニア



これは全国紙に載った2009年（写真2）と2008年（写真3）の受賞者です。このようにお年寄りに対してロールモデルを示すことで、こんなに楽しく年を重ねていきますよ、というメッセージを送っているのです。

活発楽齢カーニバルも毎年開催されます（写真4）。こんな派手なお年寄りがステージ上で踊ります。ちょっと怖い感じもしますが、とても良いことだと思います。

去年からスタートしたのが、Mr & Ms Singapore Seniorです（写真5）。一番きれいなおばあさん、一番かっこいいおじいさん、が毎年選ばれることになりました。総理官邸の少子高齢化担当大臣から、直接 Mr & Ms Singapore Seniorの賞をもらいます。私もこの賞を目指して頑張ろうと思っています。

しかし、高齢化問題の根本にあるのは少子化問題です。最新のデータでは、シンガポールの出生率は史上最低の1.16です。これは日本や韓国よりも低く、どんどん加速しています。民族に分けて見ると、チャイニーズ系が最も低く、マレー系は1.65、インド系は1.13です。結婚をせず出産しない人々がチャイニーズ系に増えているということです。

シンガポール政府は、子持ち世帯を優遇する政策をたくさんうちだしてきました。ベビーボーナスや子供手当増額は、10年前から実施されています。出産休暇も延長され、有給で3カ月休めます。所得税も軽減されます。託児費用の支援拡大やメイド雇用税の軽減もあります。(シンガポールでは、半分以上の世帯がメイドを雇って子供や高齢者の世話をしています。) このように、子供を産むほど得をする、というメッセージを十数年前から送ってきましたが、出生率をみる限り、それに効果がないことが証明されました。

なぜならば、お分りの通り、少子化の根本の原因は晩婚化と非婚化なのです。アジアの国なので結婚せずに子供を産むと、ヨーロッパと違ってまだ悪いレッテルが貼られます。ですから、子供を産んでもらうためにはまず結婚してもらわなければなりません。晩婚化と非婚化の状況の改善策として、結婚する人を増やすために、結婚した夫婦でなければ新築の団地に申し込めない、という政策もあります。シンガポールでは、8割以上の国民が綺麗な団地に住んでいます。私のような独身者の場合は、35歳を超えてやっと中古の団地が買えるのです。新婚夫婦ならば20歳でも新築が買えます。私たち独身者の方が多くの税金を払っていることを考えると、これは差別ではないかと思えるほど、住みたければ結婚してください、と政府がプレッシャーをかけているのです。シンガポールでは、「一緒に団地を申し込まないか？」というのが立派なプロポーズの言葉に使われているほどです。

シンガポールには、1984年に世界初の国営婚活機関ができました。なぜ1984年かというと、1983年に出生率が1.65を切りました。これはシンガポールの1.65ショックといわれています。特に学歴の高い女性が結婚しなくなったことから、翌年、慌てて社会開発局 (Social Development Unit) ができました。何を開発するのかいまだによく分かりませんが、とにかく結婚せよ、というメッセージをたくさん出している機関です。もちろん、税金でまかなわれています。

この機関は、結婚促進のために色々なイベントを開催しています。日本での合コンのような集まりや、お酒が飲めない人に対してのアフタヌーンティーパーティー、そして独身者だけのバック旅行など。また、社交ダンス、語学学習、恋愛教育などの授業が安く気軽に受けられるようになっています。ちなみに恋愛教育ではデートの仕方、服装、甘い言葉のかけ方などを教えます。

このようなイベントには、20歳以上の独身であれば誰でも参加できます。私のような高齢独身者でも、もちろん60歳でもOKです。独身者はなんでもいから結婚しろという感じです。税金でまかなわれているため、もちろんすべて割安です。ちなみに私が大学を卒業して国に帰った際、この機関から参加を促す手紙が届きましたが、私の場合は興味がなかったのですぐに捨ててしまいました。

この機関の報告によると、この活動で毎年4,000組以上の新婚夫婦が誕生して

いるとのこと。しかし、去年発表された最新のデータをみる限り、決して結婚する男女が増えているのではないようです。私の周りには独身者が多いのですが、私が推測する限り、結婚しない原因はこうではないかと思います。まず、価値観の多元化、個人主義、快樂主義の浸透で、結婚はひとつの選択肢でしかなくなりました。恋愛、自由、今を楽しみたい、責任を持ちたくない、というのが私の周りの独身者の意見です。例えば、飲み会に参加した際、独り身なら好きだけ飲めるのに、結婚してしまうと待っている人がいるため、時間になると帰らなければなりません。当たり前ですが、結婚にはある種の犠牲が伴います。

これも先ほど李先生が触れましたが、晩婚化、非婚化問題の根本にあるのは、女性の社会進出と高学歴化だと私は思います。女性の男性を見る目が、この50年で大きく変わりました。今やお金と学歴を持つ女性は、低学歴や低収入の男性には興味を示さないのです。私の感想としては、学歴や収入だけではなく、今、男性に求められているのは、それ以外の魅力です。魅力というものは、学校や恋愛教育で教わるだけでは身につけません。今は特にシンガポールの男性にとって受難時代です。結婚することは決して簡単ではないのです。

そこでシンガポール政府は、完璧な男を求めてはいけない、というCMを何本も作りテレビで流します。もちろんこれらは税金で作られます。特に昨年反響が大きかったCMのスローガンは「beautifully imperfect」= 完璧でなくとも美しい、とでも言えば良いでしょうか。男性への理想を高くしすぎて結婚しない女性に対し、政府が考えた末に作ったCMです。これらのCMは税金を使って毎年のように作られています。素晴らしいCMだと思いますが、我々独身者の反応は、「税金を返せ」でした。

私の発表は以上です。

平川 どうもありがとうございました。ものすごいインパクトがありました。次のマキトさんも常にインパクトのある発表をしてくれます。期待いたしましょう。それではマキトさん、お願いします。

討論 2



フィリピンの少子高齢化問題

まだ『人』が『口』でないフィリピン

F. マキト フィリピン・アジア太平洋大学研究顧問

私はここで、東南アジアのもうひとつの顔を紹介させていただきます。

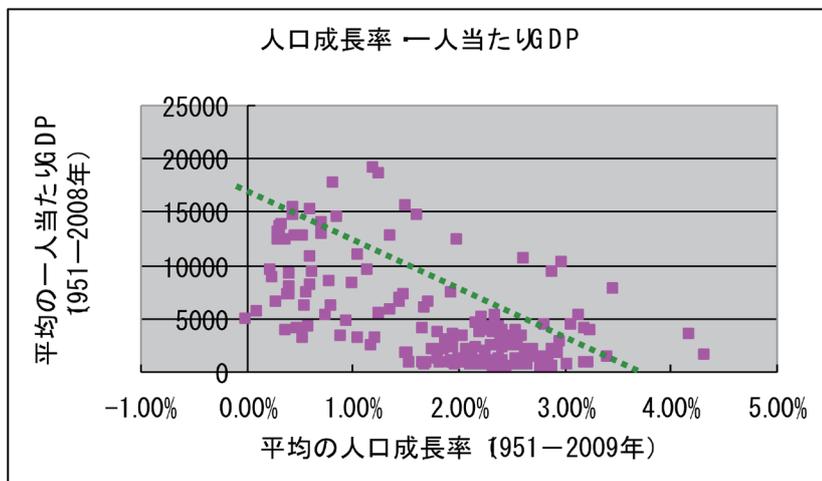
少子高齢化問題は、人口と密接な関係があります。ご存じのように、少子高齢化が進んでいる国では、人口が減少する傾向にあります。「人口」という漢字は「人」が「口」だという考え方があったことを示しています。このことを土台に、フィリピンにおける少子高齢化という課題について話したいと思います。

フィリピンの場合、どちらかという、人を口（食べたり飲んだりして消費するもの）としてとらえていない状況にあります。人は口と言うより、腰、腕、足（仕事するもの）、頭（問題を解決するもの）、親を想う心（親の面倒をみるもの）、として必要な存在であるとされています。ですから貧しい家庭ほど子供を多めにつくる傾向があります。開発経済学でもよく述べられているように、これが開発途上国の高い人口成長率の原因のひとつなのです。

一方、先進国などの豊かな家庭では、親の安定した収入で家族を支えてゆくことができます。教育レベルも高く、問題の解決能力も備わっており、保険制度も充実しています。そのような環境の下、人は、腰、腕、足、親を想う心というより、どちらかという、収入を奪って消費する存在、つまり口としてとらえられている傾向があり、できるだけ子供の数を増やさないう抑えています。そのため人口の成長率が発展途上国と比べると低いのです。

ご覧の数字は、約60カ国の人口成長率と1人当たりGDPの組み合わせを示す

表1：人口成長率・一人当たりGDP



貧しい国ほど人口成長率が高い

もので、1950年代～2000年代の平均値です(表1)。この表が示しているように、貧しい国ほど人口成長率が高い傾向にあることがみてとれます。シンガポールは豊かな国のわりに人口成長率が高いですが、これは先ほどもシムさんの報告にあったように、移民人口の増加が要因です。フィリピンのような発展途上国における人口増加の要因は、国の生産性がものづくりならぬ人づくりにまわされている、ということが言えるかもしれません。

フィリピンでは、人は口というより、神様を愛する魂とされており、フィリピンの人口の約8割がカトリックです。カトリックの教えでは、妊娠の人工的抑制は禁止です。もちろん、中絶も認めていませんし、離婚も禁止です。

このような宗教的背景のもと、フィリピンのカトリック教会は、国連の推進する人工的産児制限 (family planning) に対し強いロビー活動を行っています。命の尊さを守ること、社会の基本的単位である家族を守ることが彼らの主張です。そのため少子高齢化問題は、フィリピンでは当分深刻な問題になりそうにありません。

しかし、少子高齢化問題がグローバルに広がる中、それが原因で起こる別の

表2：出稼ぎ労働者の送金の金額 (US\$)

Rank	Countries	Amount	Date
# 1	India:	23,725,000,000 \$	2005
# 2	China:	22,492,000,000 \$	2005
# 3	Mexico:	21,772,000,000 \$	2005
# 4	Philippines:	13,566,000,000 \$	2005
# 5	France:	12,742,000,000 \$	2005
# 6	Spain:	7,927,000,000 \$	2005
# 7	Belgium:	7,155,000,000 \$	2005
# 8	United Kingdom:	6,722,000,000 \$	2005
# 9	Germany:	6,542,000,000 \$	2005
# 10	Egypt:	5,017,000,000 \$	2005
# 11	Lebanon:	4,924,000,000 \$	2005
# 12	Romania:	4,733,000,000 \$	2005
# 13	Serbia and Montenegro:	4,650,000,000 \$	2005
# 14	Morocco:	4,589,000,000 \$	2005
# 15	Pakistan:	4,280,000,000 \$	2005
# 16	Bangladesh:	4,251,000,000 \$	2005
# 17	Vietnam:	4,000,000,000 \$	2005
# 18	Poland:	3,549,000,000 \$	2005
# 19	Brazil:	3,540,000,000 \$	2005
# 20	Colombia:	3,346,000,000 \$	2005
# 21	Nigeria:	3,329,000,000 \$	2005
# 22	Russia:	3,117,000,000 \$	2005
# 23	Guatemala:	3,033,000,000 \$	2005
# 24	Portugal:	3,017,000,000 \$	2005
# 25	Austria:	2,941,000,000 \$	2005
# 26	United States:	2,924,000,000 \$	2005
# 27	Australia:	2,858,000,000 \$	2005
# 28	El Salvador:	2,842,000,000 \$	2005
# 29	Dominican Republic:	2,717,000,000 \$	2005
# 30	Jordan:	2,500,000,000 \$	2005
# 31	Italy:	2,398,000,000 \$	2005
# 32	Netherlands:	2,227,000,000 \$	2005
# 33	Bulgaria:	2,130,000,000 \$	2005

問題にフィリピンは直面させられています。それは、フィリピンから海外へ流出する出稼ぎ労働者の増加という現象です。フィリピンでは出稼ぎで海外から自国へ送金することは国家戦略になっているほどで、私のように海外労働者 (Overseas Foreign Workers: OFW) と呼ばれる人々が大勢います。元フィリピン大統領のアロヨさんは、OFWのことを現地の英雄たちと呼びました。

この棒グラフは、2005年の出稼ぎ労働者の送金金額を国別で示すものです(表2)。ご覧のようにフィリピンは、インド、中国、メキシコに次いで第4位です。

GDPにおける送金額の割合を計算すると、フィリピンは2005年は第18位です(表3)。ちなみに、これは日本の総輸出における自動車輸出の割合とほぼ同じです。とにかく東アジアにおいてフィリピンは最大の送金国になっています。

表3：GDPにおける送金額の割合

Rank	Countries	Amount	Date
# 1	Moldova :	315.393 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 2	Tonga :	308.623 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 3	Guyana :	255.429 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 4	Haiti :	230.779 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 5	Lesotho :	225.465 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 6	Lebanon :	224.386 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 7	Honduras :	216.622 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 8	Tajikistan :	201.554 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 9	Jordan :	196.67 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 10	Armenia :	191.728 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 11	Jamaica :	186.231 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 12	Bosnia and Herzegovina :	185.35 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 13	Serbia and Montenegro :	177.378 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 14	El Salvador :	167.433 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 15	Nepal :	163.854 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 16	Albania :	153.932 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 17	Cape Verde :	139.356 \$ per \$1,000 of GDP	2005
# 18	Philippines :	136.99 \$ per \$1,000 of GDP	2005

2010年6月のWHOの発表によると、先進諸国の医療制度は、海外で訓練を受けた医師や看護師に大きく頼っています。世界全体では、医師の約2割が海外出身です。OECD（経済協力開発機構）の先進国で働く医療関係者の中で最大の割合を占めるのは、フィリピンからの看護師で、およそ11万人います。また、インドからの医師はおよそ5万6000人います。

もちろん、人が口であること、つまり消費する存在であることを否定するつもりはありません。しかし、その考え方があまりにも強くなりすぎると、様々な問題が発生し得るのです。ここで幾つかの事例を簡単に紹介したいと思います。

ひとつは、残念なことに、カトリックを宗教とする先進国でも、多く家族崩壊がみられます。人間というものは、生活が豊かになると物質主義（materialism）に陥る傾向があります。物質主義により、カトリック信者でさえ我を重視するようになるので、神との隔たりが生じ、宗教離れにもつながります。

もうひとつの事例は、日本のケースです。日本も豊かになりすぎたのではない

でしょうか。先ほど田多先生の話にもあったように、昔は日本にも子供は多く、人口が比較的若い国でした。しかし今は少子高齢化問題を抱え、人口が減っているのに人が要らないという奇妙な現象が発生しつつあります。充実した雇用機会、職が減少しているのです。自殺者が13年連続で毎年3万人を超えています。晩婚、生涯未婚が見られます。無縁社会という現象さえでてきています。人口が減少しているなら、少なくなった人々のあいだで、今までにない思いやりや団結が生まれてきてもいいはずですが、それも希薄になっているようです。

最後の事例はフィリピンです。フィリピンの人々が家族を養うために海外に出稼ぎに行き送金する、それは国家戦略になっているほどですが、もっと良い戦略はないのでしょうか。なぜならいくら送金の金額が大きいといっても、出稼ぎ自体にコストがかかりすぎて、人々はなかなか豊かになれません。それから、頭脳流出 (Brain Drain) という現象も発生しています。フィリピンではれっきとした医師が、海外に出稼ぎに行くと看護師にしかなれない、またれっきとしたエンジニアが高校の先生にしかなれない、教師なのにメイドにしかなれない、とうことが起こっているのです。

フィリピンの出稼ぎ労働者 (OFW : Overseas Foreign Workers) の多くは単身赴任です。そのため家族と長い期間離れることとなります。OFW 同士のネット上での議論をのぞいてみたところ、「現代奴隷」という言葉が浮上していました。彼 (彼女) らに対して、過労、低賃金、性的虐待など、人権侵害のケースが多発しているのです。いくら多額の送金ができても、フィリピン国内での格差が縮まらない原因は様々あるのです。

ここで述べてきたような出稼ぎの現状をみてゆくにつれ、私が強く感じるようになったのは、フィリピンはこの先、自国の発展を視野に入れながら、先進国の少子高齢化問題と関わる方法を考えるべきだということです。その上で、国内での雇用創出を重視する産業を採用するべきだと思うのです。具体的に言うと、今回のテーマである少子高齢化問題に関係する観光医療産業を、重点的に育てるべきだと思います。この産業においてフィリピンはやや遅れ気味ですが、それでも最近可能性が見えてきました。それは、フィリピンでも世界レベルの病院の建設

が相次いでいるのです。海外で経験、訓練を受けた労働者の活躍できる場所が、自国に増えることに期待がよせられています。フィリピンは地理的に東アジアの小国に近く、気候が温暖で、物価が安く、人々はあたたかいです。また最近のフィリピンへの訪問者を見ると特に韓国人が増えているのですが、その目的としては観光医療が多いようです (表 4)。このように、地理的な有利性を生かした観光医療産業への期待が高まっています。癒しを求める皆さん、フィリピンにいらっ

しゃい。
ご清聴、ありがとうございました。

表 4: フィリピンへの訪問者数

フィリピンへの訪問者			
TOP 12 MARKETS BY VOLUME			
Rank	Country	Jan-Dec 2010	% Share
1.	KOREA	740,622	21.04%
2.	USA	600,165	17.05%
3.	JAPAN	358,744	10.19%
4.	CHINA	187,446	5.32%
5.	AUSTRALIA	147,469	4.19%
6.	TAIWAN	142,455	4.05%
7.	HONGKONG	133,746	3.80%
8.	SINGAPORE	121,083	3.44%
9.	CANADA	106,345	3.02%
10.	UNITED KINGDOM	96,925	2.75%
11.	MALAYSIA	79,694	2.26%
12.	GERMANY	58,725	1.67%

Sources of Data: A/D Cards & Shipping Manifests
Prepared by: Tourism Research & Statistics Division, Office of Tourism Development Planning, Planning, Product Development and Coordination, DEPARTMENT OF TOURISM

平川 どうもありがとうございました。シムさんもマキトさんも全く対照的でしたが、最後のオチが素晴らしく、お二人の性格が出ていて素晴らしいご報告でした。



【質疑応答】

平川 次に、ご報告者の5人の方々とパネルディスカッションを行いたいと思います。

まず、田多先生のご報告を聞いて、さすがだなと思いました。それは、私は現代アジアを研究しているのですが、戦前の資料を読みますと、人口問題は当時の日本においても過剰人口問題は非常に深刻な問題だったのです。日本のアジア侵略の理由のひとつが過剰人口問題と関わっていたといえるかもしれません。人口増加に対して雇用をどうつくり出すかが問題で、当時はよその国を自分の国にしてしまおうという形で侵略が行われました。また、棄民政策として、ブラジルやアメリカなどいろいろなところにたくさんの日本人を送り出しました。それは日本国内で充分には雇用を与えられなかったからであり、当時の日本にとっては大きな社会問題だったのです。私たちは残念ながらそうした歴史的事実を忘れてしまい、戦後の経済学や社会学では、専門の研究者以外は真剣にこういう問題を考えてこなかったのです。その弱点が今、一気に出てきたという気がします。

同じように、李さんの報告も素晴らしいと思いました。田多先生は、歴史的な流れの中での日本の変化について述べられましたが、李さんのご報告では、現在ある少子化問題にどう社会が対応しているか、という現実問題に焦点がおかれていました。その上で、ヨーロッパ中心のモデルの中に、アジア的なものとして家族を取り入れるというのは、とても新しい視点だと思います。それと同時に、田多先生がおっしゃっていたような、時間の中で課題が変わるという問題にどう対処するかにも触れられていて、素晴らしいご報告だったと思います。

羅さんの報告も私自身とても勉強になりました。15年程前に韓国に行った際、

ある研究者たちと話をすることがあり、彼らも、韓国の少子化のスピードは日本よりもさらに速く、深刻な問題だと言っていました。そのことを思い出しました。その事実が、今日のご報告では統計的にでてくるわけです。人口論ぐらい学問的に将来を見通すことができる学問はない、という話を聞いたことがあります。50年後、30年後にどういう人口構成になっているかが、ほぼ分かるそうです。それに対して私たち社会科学を学ぶ者は、ほとんど何も考えてこなかったのではないのでしょうか。私はアジアの工業化を研究していますが、そういう議論はありませんでした。現実になった後で、やっと騒ぎ出すのです。例えば、中国がGDPでやがて日本を超えることなど、以前から分かっていたのですが、超えて初めて新聞が書きたて、予想もしなかったことが起こったかのようにまわりが騒ぎだす。そのことが問題なのです。韓国は日本に比べればその問題にも少なくとも真剣に対応しようとしています。例えば社会的企業という考え方が出てきて、それを積極的に採用していることは、今後の少子高齢化の見通しに対するひとつのアプローチだと思います。

それでは、フロアからのご質問に答えていただきます。最初に質問を全部出していただいて、それについて答えていただく形で進めたいと思います。

浅野

羅先生に補足としてお伺いしたいのですが、朝鮮戦争でたくさんの若者を失った韓国では、その後、出産抑制政策が取られました。これは一体どういう理由からどんな形で行われたのでしょうか。

もうひとつ、諸先生方にお伺いしたいのです。いろいろなお話を伺った中で、程度の差はあれ、少子化に関して先進国は大体同じ問題を抱えています。成功した国があるなら、どういう形で成功したのか。成功したところがないなら、なぜそうなのか。実は問題の所在が掴みきれていないのか。この点をご説明いただきたいです。

平川

どうもありがとうございます。次は陸さんから韓国の羅先生に対する質問をお願いします。

陸

2008年以降、韓国は少子化対策にお金を使っています。しかしデータを見る限りあまり成功していないと伺いました。お金を使うだけではなく、どうすれば少子化の問題が解決できるのか。これは羅先生にだけではなく、他の先生にもお伺いしたいです。

それから、本日のシムさんの報告を聞いていて思ったのですが、高齢化問題の解決策として、日本や韓国もシンガポールのような対策や予算を組めれば良い、と感じる一方で、それは明らかに無理なことです。医療は発達しているので高齢化はどんどん進みますが、早く死ぬとも言えず、どうしようもないというのが現状です。これをどのように解決していけばいいのか、それに対する先生方の対策があれば聞かせていただきたいと思います。

平川

ありがとうございます。次に東京大学の金子先生をお願いします。



金子 私今回ここに来させていただいたのは、私自身、亡くなった両親を14年間介護してきて、日本の介護保険以前からの現状を経験し、幾つか問題を感じたからです。

そのひとつは、実は日本では家族主義という概念がまだまだ廃れていないことです。例えば、病気になった場合、病院にお世話になることができます。ところが、私の母親の場合もそうでしたが、病院では自然死はできません。病気にかかっていないと病院は預かってくれないのです。ですから、自宅もしくは自宅相当の場所で看取ってあげる必要があります。このように、家族が看取ることと施設で亡くなることを、アジアの国々、もしくはここにいる先生方はどう考えておられるのかお伺いしたいです。

平川 どうもありがとうございます。それでは質問票では最後になりますが、今西さんもせっくなので質問をお願いします。

今西 日本では税金を上げることができないため、国民が様々な負担を背負っているのが現状です。韓国では増税の議論はあるのでしょうか？また、そこを国民はどのように考えているのかをお聞きしたいです。

平川 ありがとうございます。それではまず韓国の事例について、羅さんからリプライをお願いします。

羅 最初の陸さんのご質問についてお答えします。

政府が知恵を絞っても失敗に終わったことに対して、私がこうすればいいと言うことは難しいですが、言えることは、政策にはいつもタイムラグがあります。ここで取り上げた少子化に対する政策が始まったのは2006年で、2010年までの4年間実施されました。効果はなかったというより、急激な変化はなかったと言ったほうがいいでしょう。その効果自体は、子供に対する価値観の変化など、すぐ

にわからなくとも時間をかけて少しずつでてくる場合もあります。

これまで韓国が失敗してきた原因は、支援の対象を所得水準が低い人々に限っていたからです。所得水準が低い階層では、子供を産む需要が低いのです。その失敗から、今回は子供を必要としている人を支援しようということで、新婚世帯や共働き世帯を支援することになりました。その方法はとても良いと思っています。その他の方法として、私自身こうすればいいという具体的な案は、残念ながら持っていません。

平川 どうもありがとうございました。次に李先生、お願いします。

李 先ほど浅野さんより、少子化問題の解決に関して、先進国で参考にできない例があったのか、なかったのか、という質問がありました。これらは私の研究課題ではありませんが、どうすれば出生率を上げられるかという問題も含め、皆様にひとつだけ事実をお伝えしておきたいと思います。1970年代の国際的統計など様々な資料によると、先ほどシムさんがおっしゃったように、女性の労働比率が高くなればなるほど出生率は下がるのだと言われていました。つまり、女性も仕事が面白くなれば家庭に入りたくないはずだ、というのが昔の常識でした。しかし、今の常識として多くのデータが示すのは、女性の労働比率が高い国は出生率も高い、ということです。国際的に見てひとつの逆転が起こったのです。

そこで注目されるのがデンマーク、ノルウェー、スウェーデンなど北欧の国々です。そこでは1970年代に仕事と家庭の両立を支援する政策に切り替え、女性の労働比率を著しく上げました。出生率を上げるのが直接の目的ではなかったと思いますが、その結果として出生率が上がったということを、ひとつの事実としてここでお伝えしたいのです。

反対に、最も家族を大事にして家族の規範を強めた国、例えば日本、韓国などのアジアの国々、そしてイタリア、スペイン、ギリシャなどの南ヨーロッパの国々が、今、世界最低の出生率を記録しています。

私も仕事をしていますが、仕事をしているから子供は欲しくない、というのは女性の本音とは違うと思います。できれば仕事をしながら子供を産んで育てたいのですが、それができないのが現状です。両立できるような環境を充実させることが、私は政策論のあるべき姿だと思っています。

他に中国のケアについても質問がありました。私はそこまで詳しくありませんが、今の中国では、我々より少し上の世代は子供が1人しかいないので、これからは子供には頼れないとあきらめていて、自分は施設に入るのだと頭では分かっています。しかし、それが例えば10年後どのように現実となるかはまだ分からず、私も見通しが立たないです。この点しか申し上げられません。

平川 どうもありがとうございました。では田多先生よろしくお願いします。

田多 残念ながら、いずれの質問に対しても、私は充分には答えられません。なぜか

と申しますと、こうすべきだという政策についてあまり考えていないからです。私が大学院の学生になったころ、先生方から教えてもらった基本的なことのひとつが、科学と政策は全く別のものであり、社会科学を勉強するなら政策立案とは距離をおいて勉強すべきだ、ということでした。それを私はずっと愚直に守っているのです。

というわけで、皆様の質問には基本的に答えることはできませんが、私から日本の少子化対策で議論されていることを紹介するならば、ワーク・ライフ・バランスがあります。私自身も、育児と仕事の両立ができるような政策が必要だと個人的には思っています。

私の大学は9割以上が男子学生なのですが、大学で学生たちとこのような問題について議論するとき、男である君たちが育児に参加すべきなのだ、ということ強調します。今の若者は、女性も含めてかなり保守的な感じがします。専業主婦になりたい、という女性たちが大学には結構多いのです。ですから男でも、子育ては当然女性がするものだ、と思っている節があります。その凝り固まった考え方を、できるだけ早く解除してやるのが大事だと思います。

先ほど李さんが成功例として北欧を挙げていましたが、フランスも成功した国のひとつだと言われています。成功した要因としては、もちろん、ワーク・ライフ・バランスが図られていて、女性が働きやすい環境が整っているからなのですが、それだけでなく、子供手当、家族手当がかなり豊かであるからです。多く産めばその分だけ手当がもらえる、という構造になっています。これも比較的成果があったのではないかと思います。

その程度のお答えしかできなくてすみません。

平川 田多先生、ありがとうございます。ではマキトさん、よろしくお願いします。

マキト 先ほど申しましたように、フィリピンではこういう問題はまだ深刻ではありませんが、皆さんが今抱えている問題を参考にして、これからそうならないようにするためにはどうすれば良いか、ということがフィリピンにとって最優先の課題となるのでしょうか。やはり成長や豊かさだけを認めてしまうと、どこかで国が崩壊してしまうのです。それぞれの国に最適なレベルがあって、そこで満足を得ればいいということも、こちらのセミナーから学んだことです。

平川 ありがとうございます。シム先生、お願いします。

シム 先ほど、この問題はどうか解決するのかという質問がありましたが、シンガポールの例にもあったように、これは解決すべき類の問題なのか、ということがあります。例えば日本では、高齢化社会は元気がないといえます。ところがシンガポールでは、年を取ることは素敵なことなので、元気いっぱいのお年寄りに表に出てきてもらいましょう、というやり方です。高齢化社会になると元気がなくなる、というのを否定しようというひとつの試みだと思います。解決ではなく、新しい時代への適応なのです。それは大事だと思います。先ほども少し触れたように、

男を選ぶのも女性、子供を産むのも女性です。だから少子化問題の鍵を握っているのは女性なのです。北欧とフランスで成功しているのは、女性に優しい政策が多く講じられているからだと思います。

平川 シムさん、どうもありがとうございました。羅先生、お願いします。

羅 政府による出産抑制政策とは何か？という浅野さんからの質問に答えます。1960年の韓国の出生率は6%と非常に高かったのです。その際、避妊薬を積極的に配るなど政府による積極的な産児制限がありました。しかし、政府の心配とは裏腹に、経済が成長するにつれ、産児制限どころかその反対の方向に進むようになりました。

次に先ほどの今西先生からの質問ですが、この質問は、韓国では非営利団体に福祉の肩代わりをさせて費用節約をしようとしているけれど、医療や年金という制度は残るのか、ということをお聞きになりたいのですか。

今西 いいえ、違います。福祉社会についてのお話の中で、羅さんは韓国で福祉をやるのは政府以外の部分であることを強調されていました。それは政府だけでは無理だからという意味なのでしょうか。そのためには税金を上げなければならない、ということに関しては、国民はある程度は納得しているのでしょうか。

羅 先ほどの福祉国家から福祉社会へというお話の中で、その主体には政府も入っていますよね。ですから、政府がやらずに社会がやるということではなく、政府と社会が一丸となった福祉社会であるべきだと思います。福祉国家は普遍性や生存権の問題があり、社会がそれを保証するわけにはいきませんし、ボランティアだけでも無理なので、社会では充分ではなかったところを、最終的には政府が最後のセーフティネットのようなものでカバーしなければいけないと思います。

今西 私の質問は、それを国民がシェアする、つまり税金を上げてまでシェアする合意は形成されつつあるのかということです。

羅 増税が好きな国民はいないと思いますが、やはり必要性によってはやむをえないのではないのでしょうか。

今西 議論はありますか？

李 あることはあります。補足させていただきますと、私も時々韓国のメディアを探りますが、IMF以降に金大中政権が成立し、福祉を大幅に拡大した際、この件に関して一度大きな論争がありました。一番最近では去年、福祉をめぐる大論争をしています。結局そこで増税をしてまで北欧のような道を選ぶか、格差が大きくてもいいからアメリカのような社会を選ぶか、ということをめぐる、今も大議論をしています。この件に関する本もたくさん出ているようです。

あとは平川先生の質問にあった、時間の中での課題の変更です。ヨーロッパでは時間的な変化はそれほど気にしません。横に並べて見ると「違うタイプがあるな」というぐらいなのですが、東アジアでそれをする、非常に難しい問題になってしまいます。現状として、日本、韓国、中国、そして他の国も含めると、横ではなく縦に並んでいるようなもので、それぞれの国で課題が全く違うのです。近代化の過程において、日本と韓国の間には20年の時差があり、さらに日本と中国の間には40年の時差があると考えています。もうすぐ提出する私の博士論文の本の中でも取り上げていることのひとつが、この時間軸をどのように考えて東アジアを分析するかです。

また、落合先生たちが述べていらっしゃるんですが、ケアのレジームを規定する要因として、そこに工業化がスタートした時点から、人口の構造変化が起きるまでの間隔に着目しています。日本はその間隔がちょうど25年程あったのですが、圧縮的にやっているのが今のアジアで、結局、日本のようなモデルが成立しないままグローバル化していくのだという仮説を提起しています。それは私も非常に面白いと思っていて、これからさらに考えてみたいと思います。

金子

私からは2つほどお伺いしたいです。

少子化や高齢化は、国によって違いがありますが、国の中でもさらにギャップがあると思います。要するに、個別の問題と見ることもできるわけです。例えば、ある人は人間関係が豊富でそれほど悩んでいないけれども、ある人は無縁社会のど真ん中でもものすごく困っている。その辺のギャップをどのように埋めようとされているのか、その視点が国の中にあるのか、皆さんの国の実情をお話したいです。

もうひとつは、私が感じていることをここで述べさせていただきます。先ほど、シンガポール政府が作ったコマーシャルを初めて見て、的を射ているなど感じました。なぜかという、実は少子社会、非婚社会、高齢化ということを考える際、一番大事なポイントは、人との出会いだと思っからです。人が産まれて亡くなるまでの人生だけではなく、亡くなってまた別の人が産まれるという逆サイクルがあります。私は子育ても親の看取りも終わり、それらを経験してすごく大切だと感じたのは、やはり人との出会いだったのです。それは妻との出会いだけではなく、ケアの過程でいろいろな人に出会うこともそうです。これはものすごく大事な話です。そんなわけで、これはぐるっとめぐる話だと思っています。

平川

どうもありがとうございました。とにかく時間が限られているので、田多先生をお願いします。

田多

言われたことは、私自身も全く同感です。個人の問題として処理してしまうという考え方もあるようですが、そこに戻すことは、おそらく歴史的な流れから考えてみると無理があるのではないかと思います。ですから、まず養老の社会化、あるいは養育の社会化が必要です。要するに、家族だけにそういう問題を任せるのは無理になっているので、社会全体で受け止めなければなりません。社会全体

で受け止めるとき、今まではおんぶに抱っこで政府や国家に任せることを考えてきましたが、これからはそういう形ではワークしなくなるのだろうと思います。

そこで新たにでてくるのが、羅さんが先ほどおっしゃっていた社会的企業、ボランティア、あるいはNPOのようなもので、その人たちが新たにコミュニティを作りながら、高齢者の介護問題や子供の養育問題に家族と共に対処していく。多分それが、少子高齢化問題に対する取り組みの新しい姿なのではないか、と思っています。ですから、今日羅さんが取り上げたテーマは、私にとっても非常に興味深い大事なテーマです。

ついでに付け加えますと、先ほど、韓国は費用負担の問題をどうしているか、というご質問がありましたが、これは当然、日本でも問題になることです。恐らく今の日本の国民は、増税に対して相当拒否的な反応があります。そのうえでこの問題にどう対処してゆくかとなると、やはり社会的企業やNPOに頼らざるをえなくなるのではないのでしょうか。その際にもお金は当然問題になりますから、その場合は、税金として収めていた分を個人的にあるいは主体的に使うために寄付を仰ぐ、つまり税金としてではなく寄付という形にする、という動きがあります。もしくは、税金の使い道それ自体を自分たちの意思で決めたいという動きさえあるようです。千葉県市川市では、所得税の1%は自分の好きなどころ、例えばNPO等に回してもよいことになっています。このように、われわれ個々人が様々な社会問題に主体的に関わりながら、お金の面も含めて問題を解決していく、そういう動きが今後は考えられるのではないかと思います。

■ 平川

どうもありがとうございました。本日の質疑を聴いて、私自身、社会や家族を含めて新しい環境にどう対応するか、どういう社会をつくっていくのかということが、最終的な課題になったという印象を受けました。

時間になったので、これで今日のフォーラムを終わらせていただきたいと思います。最後に、本日報告していただいた3人の方々と、素晴らしいコメントをいただいた皆様に、拍手で感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

講師略歴

■ 田多英範 【ただひでのり】 TADA Hidenori

1942年中国山西省生まれ。日本社会事業大学社会福祉学部社会事業学科・東京教育大学文学部社会科学科卒業、東京教育大学大学院文学研究科修士課程・博士課程修了。1995年博士（経済学）。現在、流通経済大学経済学部教授。主な著書に『日本社会保障制度成立史論』（光生館、2009年）、『現代日本社会保障論 第2版』（光生館、2007年、第1版1994年）、編著に『現代中国の社会保障制度』（流通経済大学出版社、2004年）、『日本社会保障の歴史』（横山和彦と共編著、学文社、1991年）、最近の論文には「福祉国家資本主義の過去・現在」（『週刊社会保障』第2597号、2010年）、「日本における福祉国家の変容」、「東アジア福祉国家論の課題」（金成垣編『現代の比較福祉国家論』ミネルヴァ書房、2010年）などがある。

■ 李蓮花 【り・れんか】 LI Lianhua

中国黒龍江省生まれ。1998年中国北京大学を卒業、来日。早稲田大学大学院アジア太平洋研究科で修士・博士課程を修了し、2007年に博士（学術）学位を取得。現在、東京大学人文社会系研究科の客員研究員。専門は東アジアの社会政策。著書に『東アジアにおける後発近代化と社会政策』（ミネルヴァ書房、近刊）、共著に『現代の比較福祉国家論』（ミネルヴァ書房、2010年）、『現代中国の社会保障制度』（流通経済大学出版社、2004年）、『新興工業国における社会福祉』（アジア経済研究所、2005年）など。

■ 羅仁淑 【ら・いんすく】 LA Insook

韓国光州生まれ。1988年早稲田大学を卒業。早稲田大学大学院経済学研究科で修士・博士課程を修了。2005年博士（経済学）。専攻は社会保障・社会政策。現在、早稲田大学教育学部非常勤講師。

■ シム チュン キヤット 【沈 俊傑】 SIM Choon Kiat

シンガポール教育省・技術教育局の政策企画官などを経て、2008年東京大学教育学研究科博士課程修了、博士号（教育学）を取得。日本学術振興会の外国人特別研究員として研究に従事した後、現在は日本大学と日本女子大学の非勤講師。SGRA 研究員。著作に、「リーディングス・日本の教育と社会—第2巻・学歴社会と受験競争」（本田由紀・平沢和司編）『高校教育における日本とシンガポールのメリトクラシー』第18章（日本図書センター）2007年、「選抜度の低い学校が果たす教育的・社会的機能と役割」（東洋館出版社）2009年。

■ マックス マキト MAQUITO, Max

SGRA 日比共有型成長セミナー担当研究員。フィリピン大学機械工学部学士、Center for Research and Communication（CRC: 現アジア太平洋大学）産業経済学修士、東京大学経済学研究科博士、アジア太平洋大学にあるCRCの研究顧問。テンプル大学ジャパン講師。

「東アジアの少子高齢化問題と福祉」報告

李 鋼哲

2011年3月6日（日）午後、東京国際フォーラムガラス棟会議室で標記フォーラムが開催された。担当は「日本の独自性」研究から発展したSGRAの新しい研究チーム「構想アジア」だった。

2010年夏、蓼科で開催された第38回フォーラム「Better City, Better Life」において、「人間の幸せとはなにか」を巡って白熱した議論が交わされた。引き続きそのテーマを探りたいと思い、北東アジア諸国間の少子高齢化問題と福祉制度の比較を通じて、人間の幸せを実現するための社会的な仕組みの探求を、本フォーラムの主旨とした。

周知のように、昨年夏に日本では、生存しない100歳を超える高齢者の問題が発覚し、現在の福祉制度の限界を露呈することになった。東アジアでは伝統的に家族・親族による養老が中心であったが、西欧的な近代化の波に乗り福祉制度が構築され、あたかも社会が「進歩」したかのように見えた。しかし現在の福祉制度だけでは急速に進む少子高齢化問題や、日本で言われている「孤独死」、「無縁社会」などの問題に対応できないのが現状である。日本だけではなく、韓国や中国でも同じような問題に直面しつつある。その実態はどうなっているのか？それらの諸問題にどのように対応すべきなのか？

まず本フォーラムの基調講演として、日本での福祉制度研究の第一人者である田多英範・流通経済大学経済学部教授が「日本における少子・高齢化問題」と題して発表した。そもそも少子高齢化はなぜ起こったのか、また福祉国家資本主義である現代社会にとってそれはいかなる問題なのかについて、日本の戦後の歴史を踏まえて分かりやすく説明した。

続いて、東京大学人文社会系研究科の李蓮花客員研究員が「誰がケアするのか：東アジアにおけるケア・レジームと中国」を題材に報告した。少子高齢化が急速に進行する北東アジア諸国の高齢者や子供に対する「ケア」問題を取り上げ、ケアをめぐる政府・市場・家族の相互関係、すなわち「ケア・レジーム」のあり方について検討。ケアという最も生活に近い問題を通して、北東アジア諸国の人々の「生の暮らし」を紹介した。

第3の報告は、本研究チームの新メンバーである羅仁淑・早稲田大学教育学部講師が「韓国における社会的企業政策は少子高齢化政策として充分といえるか？」と題して、機能不全状態に陥った福祉国家の現状について説明し

た。これまで福祉国家は貧困問題の解決に焦点を合わせていたが、少子高齢化という新しいファクターが登場し、従来の制度では十分に対応しきれなくなった。それを解決する方法論として、韓国では民間非営利セクターにも公的セクターにも属さない「社会的企業」に注目が集まっていることを紹介した。

以上の報告を踏まえ、休憩を挟んでパネル・ディスカッションが行われた。

本研究チームの顧問である名古屋大学経済学研究科平川均教授が司会を担当した。

討論の前に、東南アジアにおける少子高齢化問題について二つの事例報告がなされた。一つは、SGRAの論客の1人であるシム・チュン・キャット日本大学講師が「シンガポールの『結婚せよ産めよ増やせよ』政策について」と題して発表した。独裁政権であるシンガポールの少子高齢化問題に対する独特な対応について、本人の体験を踏まえながら説明した。

もう一つの事例報告は、「まだ『人』が『口』でないフィリピン」という題で、F. マキト・フィリピン・アジア太平洋大学研究顧問が発表した。東北アジア諸国とは状況が若干異なり、現在のフィリピンでは少子高齢化問題は発生していない。無縁社会もない。フィリピンで問題になっているのは、海外で働くたくさんのお金持ち労働者の収入に頼らなければならない経済構造であり、必要なのは国内の産業基盤の確立と雇用確保であると指摘した。

その後参加者との質疑応答が行われた。限られた時間であったが多くの質問が寄せられ、参加者の少子高齢化問題や福祉問題への関心の高さを示した。

本フォーラムは日曜日の開催にも関わらず、40名を超える多くの参加者が集まった。フォーラム終了後はカフェテリアにて恒例の懇親会が開催され、報告者の諸先生を囲んで熱い議論が交わされた。

李 鋼哲 (り・こうてつ) Li Kotetsu

「構想アジア」研究チーム・チーフ。1985年中央民族学院（中国）哲学科卒業。91年来日、立教大学経済学部博士課程修了。東北アジア地域経済を専門に政策研究に従事し、東京財団、名古屋大学などで研究、総合研究開発機構（NIRA）主任研究員を経て、現在、北陸大学教授。日中韓3カ国を舞台に国際的な研究交流活動の架け橋の役割を果たしている。SGRA研究員。著書に『東アジア共同体に向けて—新しいアジア人意識の確立』（2005日本講演）、その他論文やコラム多数。

SGRA レポート バックナンバーのご案内

- SGRA レポート01 設立記念講演録 「21世紀の日本とアジア」 船橋洋一 2001. 1. 30 発行
- SGRA レポート02 CISV 国際シンポジウム講演録 「グローバル化への挑戦：多様性の中に調和を求めて」
今西淳子、高 偉俊、F.マキト、金 雄熙、李 來賛 2001. 1. 15 発行
- SGRA レポート03 渥美奨学生の集い講演録 「技術の創造」 畑村洋太郎 2001. 3. 15 発行
- SGRA レポート04 第1回フォーラム講演録 「地球市民の皆さんへ」 関 啓子、L.ビッヒラー、高 熙卓 2001. 5. 10 発行
- SGRA レポート05 第2回フォーラム講演録 「グローバル化のなかの新しい東アジア：経済協力をどう考えるべきか」
平川 均、F.マキト、李 鋼哲 2001. 5. 10 発行
- SGRA レポート06 投稿 「今日の留学」「はじめの一步」 工藤正司 今西淳子 2001. 8. 30 発行
- SGRA レポート07 第3回フォーラム講演録 「共生時代のエネルギーを考える：ライフスタイルからの工夫」
木村建一、D.パート、高 偉俊 2001. 10. 10 発行
- SGRA レポート08 第4回フォーラム講演録 「IT教育革命：ITは教育をどう変えるか」
白井建彦、西野篤夫、V.コストブ、F.マキト、J.スリスマンティオ、蔣 恵玲、楊 接期、李 來賛、
斎藤信男 2002. 1. 20 発行
- SGRA レポート09 第5回フォーラム講演録 「グローバル化と民族主義：対話と共生をキーワードに」
ペマ・ギャルポ、林 泉忠 2002. 2. 28 発行
- SGRA レポート10 第6回フォーラム講演録 「日本とイスラーム：文明間の対話のために」
S.ギュレチ、板垣雄三 2002. 6. 15 発行
- SGRA レポート11 投稿 「中国はなぜWTOに加盟したのか」 金香海 2002. 7. 8 発行
- SGRA レポート12 第7回フォーラム講演録 「地球環境診断：地球の砂漠化を考える」
建石隆太郎、B.ブレンサイン 2002. 10. 25 発行
- SGRA レポート13 投稿 「経済特区：フィリピンの視点から」 F.マキト 2002. 12. 12 発行
- SGRA レポート14 第8回フォーラム講演録 「グローバル化の中の新しい東アジア」
+宮澤喜一元総理大臣をお迎えしてフリーディスカッション
平川 均、李 鎮奎、ガト・アルヤ・プートウラ、孟 健軍、B.ヴィリエガス
日本語版2003. 1. 31 発行、韓国語版2003. 3. 31 発行、中国語版2003. 5. 30 発行、英語版2003. 3. 6 発行
- SGRA レポート15 投稿 「中国における行政訴訟—請求と処理状況に対する考察—」 呉東鎬 2003. 1. 31 発行
- SGRA レポート16 第9回フォーラム講演録 「情報化と教育」 苑 復傑、遊間和子 2003. 5. 30 発行
- SGRA レポート17 第10回フォーラム講演録 「21世紀の世界安全保障と東アジア」
白石 隆、南 基正、李 恩民、村田晃嗣 日本語版2003. 3. 30 発行、英語版2003. 6. 6 発行
- SGRA レポート18 第11回フォーラム講演録 「地球市民研究：国境を越える取り組み」
高橋 甫、貫戸朋子 2003.8.30 発行
- SGRA レポート19 投稿 「海軍の誕生と近代日本—幕末期海軍建設の再検討と『海軍革命』の仮説」
朴 榮濬 2003.12.4 発行
- SGRA レポート20 第12回フォーラム講演録 「環境問題と国際協力：COP3の目標は実現可能か」
外岡豊、李海峰、鄭成春、高偉俊 2004. 3. 10 発行
- SGRA レポート21 日韓アジア未来フォーラム 「アジア共同体構築に向けての日本及び韓国の役割について」 2004. 6. 30 発行

- SGRA レポート 22 渥美奨学生の集い講演録 「民族紛争－どうして起こるのか どう解決するか」 明石康 2004. 4. 20 発行
- SGRA レポート 23 第13回フォーラム講演録 「日本は外国人をどう受け入れるべきか」
宮島喬、イコ・プラムティオノ 2004.2.25 発行
- SGRA レポート 24 投稿 「1945年のモンゴル人民共和国の中国に対する援助：その評価の歴史」 フスレ 2004. 10. 25 発行
- SGRA レポート 25 第14回フォーラム講演録 「国境を越えるE-Learning」
斎藤信男、福田収一、渡辺吉鎔、F.マキト、金 雄熙 2005. 3. 31 発行
- SGRA レポート 26 第15回フォーラム講演録 「この夏、東京の電気は大丈夫？」 中上英俊、高 偉俊 2005.1.24 発行
- SGRA レポート 27 第16回フォーラム講演録 「東アジア軍事同盟の過去・現在・未来」
竹田いさみ、R.エルドリッヂ、朴 榮濬、渡辺 剛、伊藤裕子 2005. 7. 30 発行
- SGRA レポート 28 第17回フォーラム講演録 「日本は外国人をどう受け入れるべきか-地球市民の義務教育-」
宮島 喬、ヤマグチ・アナ・エリーザ、朴 校熙、小林宏美 2005. 7. 30 発行
- SGRA レポート 29 第18回フォーラム・第4回日韓アジア未来フォーラム講演録 「韓流・日流：東アジア地域協力におけるソフトパワー」 李 鎮奎、林 夏生、金 智龍、道上尚史、木宮正史、李 元徳、金 雄熙 2005. 5. 20 発行
- SGRA レポート 30 第19回フォーラム講演録 「東アジア文化再考－自由と市民社会をキーワードに－」
宮崎法子、東島 誠 2005. 12. 20 発行
- SGRA レポート 31 第20回フォーラム講演録 「東アジアの経済統合：雁はまだ飛んでいるか」
平川 均、渡辺利夫、トラン・ヴァン・トウ、範 建亭、白 寅秀、エンクバヤル・シャグダル、F.マキト
2006. 2. 20 発行
- SGRA レポート 32 第21回フォーラム講演録 「日本人は外国人をどう受け入れるべきか－留学生－」
横田雅弘、白石勝己、鄭仁豪、カンピラパーブ・スネート、王雪萍、黒田一雄、大塚晶、徐向東、角田英一
2006. 4. 10 発行
- SGRA レポート 33 第22回フォーラム講演録 「戦後和解プロセスの研究」 小菅信子、李 恩民 2006. 7. 10 発行
- SGRA レポート 34 第23回フォーラム講演録 「日本人と宗教：宗教って何なの？」
島蘭 進、ノルマン・ヘイヴンズ、ランジャナ・ムコパディヤヤ、ミラ・ゾンターク、セリム・ユジェル・ギュレチ
2006. 11. 10 発行
- SGRA レポート 35 第24回フォーラム講演録 「ごみ処理と国境を越える資源循環～私が分別したごみはどこへ行くの？～」
鈴木進一、間宮 尚、李 海峰、中西 徹、外岡 豊 2007. 3. 20 発行
- SGRA レポート 36 第25回フォーラム講演録 「ITは教育を強化できるか」
高橋富士信、藤谷哲、楊接期、江蘇蘇 2007. 4. 20 発行
- SGRA レポート 37 第1回チャイナ・フォーラム in 北京 「パネルディスカッション『若者の未来と日本語』」
池崎美代子、武田春仁、張 潤北、徐 向東、孫 建軍、朴 貞姫 2007. 6. 10 発行
- SGRA レポート 38 第6回日韓フォーラム in 葉山講演録 「親日・反日・克日：多様化する韓国の対日観」
金 範洙、趙 寛子、玄 大松、小針 進、南 基正 2007. 8. 31 発行
- SGRA レポート 39 第26回フォーラム講演録 「東アジアにおける日本思想史～私たちの出会いと将来～」
黒住 真、韓 東育、趙 寛子、林 少陽、孫 軍悦 2007. 11. 30 発行
- SGRA レポート 40 第27回フォーラム講演録 「アジアにおける外来種問題～ひとの生活との関わりを考える～」
多紀保彦、加納光樹、プラチャー・ムシカシントン、今西淳子 2008. 5. 30 発行
- SGRA レポート 41 第28回フォーラム講演録 「いのちの尊厳と宗教の役割」
島蘭進、秋葉悦子、井上ウイマラ、大谷いづみ、ランジャナ・ムコパディヤヤ 2008. 3. 15 発行
- SGRA レポート 42 第2回チャイナ・フォーラム in 北京&新疆講演録 「黄土高原緑化協力の15年－無理解と失敗から相互理解と信頼へ－」 高見邦雄 日本語版、中国語版2008. 1. 30 発行
- SGRA レポート 43 渥美奨学生の集い講演録 「鹿島守之助とパン・アジア主義」 平川均 2008. 3. 1 発行
- SGRA レポート 44 第29回フォーラム講演録 「広告と社会の複雑な関係」
関沢 英彦、徐 向東、オリガ・ホメンコ 2008. 6. 25 発行
- SGRA レポート 45 第30回フォーラム講演録 「教育における『負け組』をどう考えるか～日本、中国、シンガポール～」
佐藤香、山口真美、シム・チュン・キャット 2008. 9. 20 発行
- SGRA レポート 46 第31回フォーラム講演録 「水田から油田へ：日本のエネルギー供給、食糧安全と地域の活性化」
東城清秀、田村啓二、外岡 豊 2009. 1. 10 発行

- SGRAレポート47 第32回フォーラム講演録 「オリンピックと東アジアの平和繁栄」
清水 諭、池田慎太郎、朴 榮濬、劉傑、南 基正 2008. 8. 8 発行
- SGRAレポート48 第3回チャイナ・フォーラム in 延辺 & 北京講演録 「一燈やがて万燈となる如くーアジアの留学生と生活を共にした協会の50年」 工藤正司 日本語版、中国語版 2009. 4. 15 発行
- SGRAレポート49 第33回フォーラム講演録 「東アジアの経済統合が格差を縮めるか」
東 茂樹、平川 均、ド・マン・ホーン、フェルディナンド・C・マキト 2009. 6. 30 発行
- SGRAレポート50 第8回日韓アジア未来フォーラム講演録 「日韓の東アジア地域構想と中国観」
平川 均、孫 洌、川島 真、金 湘培、李 鋼哲 日本語版、韓国語Web版 2009. 9. 25 発行
- SGRAレポート51 第35回フォーラム講演録 「テレビゲームが子どもの成長に与える影響を考える」
大多和直樹、佐々木 敏、渋谷明子、ユ・ティ・ルイン、江 蘇蘇 2009. 11. 15 発行
- SGRAレポート52 第36回フォーラム講演録 「東アジアの市民社会と21世紀の課題」
宮島 喬、都築 勉、高 熙卓、中西 徹、林 泉忠、ブ・ティ・ミン・チイ、劉 傑、孫 軍悦 2010. 3. 25 発行
- SGRAレポート53 第4回チャイナ・フォーラム in 北京 & 上海講演録 「世界的課題に向けていま若者ができること～
TABLE FOR TWO～」 近藤正晃ジェームス 2010. 4. 30 発行
- SGRAレポート54 第37回フォーラム講演録 「エリート教育は国に『希望』をもたらすか：東アジアのエリート高校教育の
現状と課題」 玄田有史 シム チュン キヤット 金 範洙 張 建 2010. 5. 10 発行
- SGRAレポート55 第38回フォーラム 「Better City, Better Life ～東アジアにおける都市・建築のエネルギー事情とライフスタ
イル～」 木村建一、高 偉俊、Mochamad Donny Koerniawan、Max Maquito、Pham Van Quan、葉 文昌、
Supreedee Rittironk、郭 榮珠、王 劍宏、福田展淳 2010. 12. 15 発行
- SGRAレポート56 第5回チャイナ・フォーラム in 北京 & フフホト講演録 「中国の環境問題と日中民間協力」
第一部（北京）：「北京の水問題を中心に」 高見邦雄、汪 敏、張 昌玉
第二部（フフホト）：「地下資源開発を中心に」 高見邦雄、オンドロナ、ブレンサイン 2011. 5. 10 発行
- SGRAレポート58 投稿 「鹿島守之助とパン・アジア論への一試論」 平川 均 2011. 2. 15 発行

■ レポートご希望の方は、SGRA事務局（Tel：03-3943-7612 Email：sgra.office@aisf.or.jp）へご連絡ください。

SGRAレポート No. 0060

第40回SGRA フォーラム
東アジアの少子高齢化問題と福祉

編集・発行 関口グローバル研究会(SGRA)
〒112-0014 東京都文京区関口3-5-8 (財)渥美国際交流奨学財団内
Tel: 03-3943-7612 Fax: 03-3943-1512
SGRA ホームページ: <http://www.aisf.or.jp/sgra/>
電子メール: sgra-office@aisf.or.jp

発行日 2011年11月30日
発行責任者 今西淳子
印刷 藤印刷

©関口グローバル研究会 禁無断転載 本誌記事のお尋ねならびに引用の場合はご連絡ください。